

# 第 2 アンケート調査の結果

## I 母子世帯

報告書における標記について

- (1) 比率（パーセント）は、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、合計が 100%にならない場合がある。
- (2) 各設問の比率は、有効回答を分母として算出し、各グラフには「n = ××」と表示している。（「n」は調査対象世帯（母集団）に対する有効回答（標本）の大きさである。）
- (3) 複数回答を可能とした設問については、前出の n = ××の表示と共に「2A」（選択肢から 2 つの回答を選ぶ場合）、「3A」（選択肢から 3 つの回答を選ぶ場合）と表示している。「2A」、「3A」の表示のあるものは、比率を合計すると 100%を超える場合がある。なお、「2A」、「3A」の表示のないものは、単一回答の設問である。
- (4) 各設問の選択肢の本文やグラフ内への表示は、適宜省略等をしている場合がある。
- (5) 「全国調査」とは、厚生労働省が平成 18 年に行った全国母子世帯等調査をいう。

## 1. 母子世帯数

### (1) 母子世帯数の推移

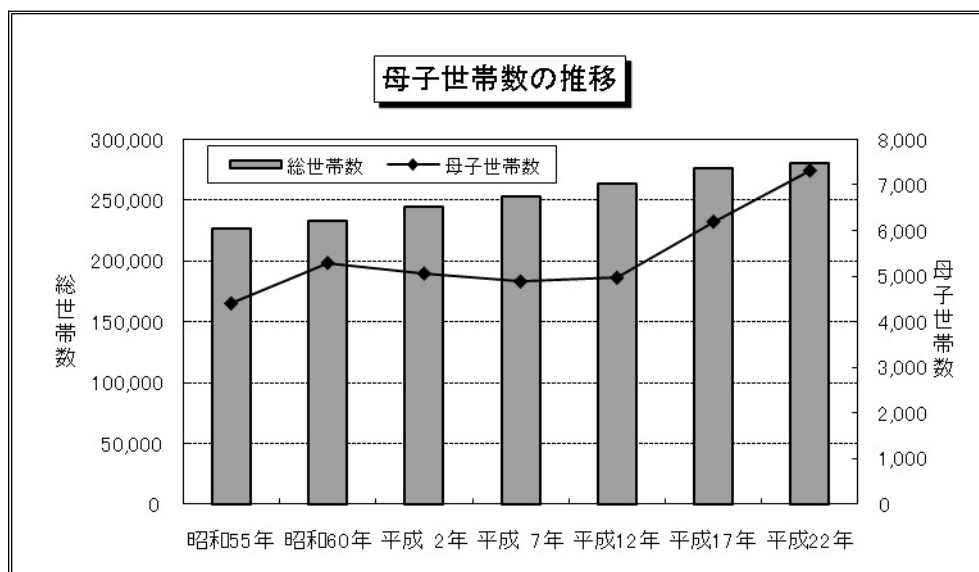
県下の母子世帯数は、前回（平成 17 年）の実態調査より 1,115 世帯、18.0%増加し、7,311 世帯となっている。また、総世帯数に占める母子世帯数の割合（出現率）は、2.61%となっており、前回調査を 0.36 ポイント上回った。

#### 母子世帯数の推移

| 調査年次  | 総世帯数<br>(世帯) | 母子世帯数<br>(世帯) | 母子世帯数の推移 |       |
|-------|--------------|---------------|----------|-------|
|       |              |               | 増加率      | 出現率   |
| 昭和55年 | 226,445      | 4,413         | 0.6%     | 1.95% |
| 昭和60年 | 233,141      | 5,296         | 20.0%    | 2.27% |
| 平成 2年 | 244,072      | 5,065         | -4.4%    | 2.08% |
| 平成 7年 | 253,047      | 4,891         | -3.4%    | 1.93% |
| 平成12年 | 263,810      | 4,973         | 1.7%     | 1.89% |
| 平成17年 | 275,894      | 6,196         | 24.6%    | 2.25% |
| 平成22年 | 280,280      | 7,311         | 18.0%    | 2.61% |

総世帯数出所：住民基本台帳

(昭和 55 年以前の数値は、第 2 IV 世帯種類ごとの比較中に掲載)



### (2) 市町村別母子世帯数

平成 12 年、平成 17 年と比較した市町村別の母子世帯数は、表のとおりである。

## 市町村別母子世帯数

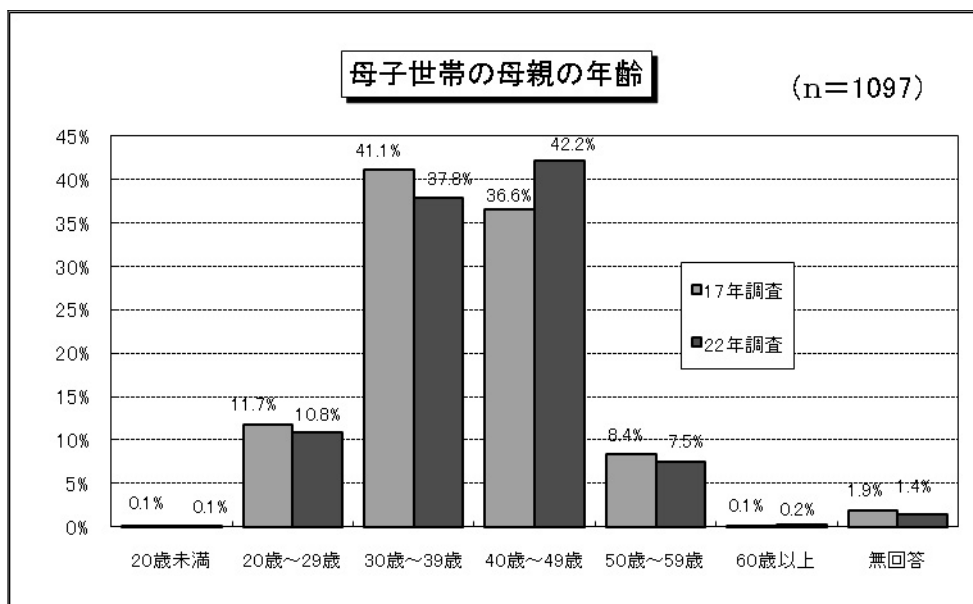
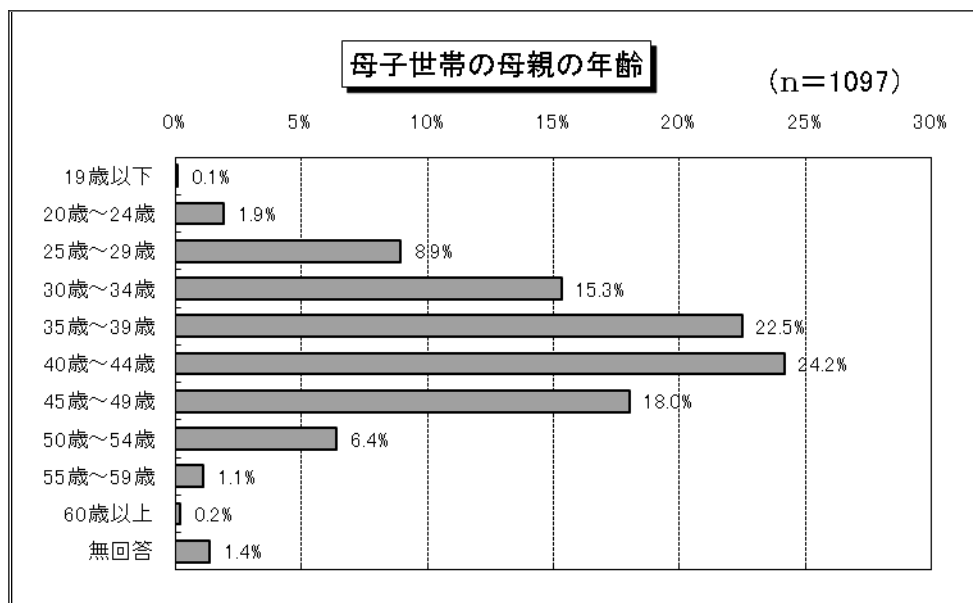
| 市町村名  | 平成12年   |       | 平成17年   |       | 平成22年   |       | 平成12年<br>出現率 | 平成17年<br>出現率 | 平成22年<br>出現率 |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|--------------|--------------|--------------|
|       | 総世帯     | 母子世帯  | 総世帯     | 母子世帯  | 総世帯     | 母子世帯  |              |              |              |
| 松江市   | 72,430  | 1,200 | 76,154  | 1,614 | 78,579  | 1,971 | 1.66         | 2.12         | 2.51         |
| 旧松江市  | 58,310  | 975   |         |       |         |       | 1.67         |              |              |
| 旧鹿島町  | 2,490   | 31    |         |       |         |       | 1.24         |              |              |
| 旧島根町  | 1,356   | 18    |         |       |         |       | 1.33         |              |              |
| 旧美保関町 | 2,114   | 33    |         |       |         |       | 1.56         |              |              |
| 旧八雲村  | 2,038   | 40    |         |       |         |       | 1.96         |              |              |
| 旧玉湯町  | 2,013   | 32    |         |       |         |       | 1.59         |              |              |
| 旧宍道町  | 2,601   | 46    |         |       |         |       | 1.77         |              |              |
| 旧八束町  | 1,508   | 25    |         |       |         |       | 1.66         |              |              |
| 浜田市   | 25,396  | 596   | 26,205  | 661   | 26,656  | 569   | 2.35         | 2.52         | 2.13         |
| 旧浜田市  | 18,658  | 494   |         |       |         |       | 2.65         |              |              |
| 旧金城町  | 1,853   | 34    |         |       |         |       | 1.83         |              |              |
| 旧旭町   | 1,217   | 16    |         |       |         |       | 1.31         |              |              |
| 旧弥栄村  | 756     | 15    |         |       |         |       | 1.98         |              |              |
| 旧三隅町  | 2,912   | 37    |         |       |         |       | 1.27         |              |              |
| 出雲市   | 45,210  | 877   | 48,491  | 1,130 | 50,763  | 1,815 | 1.94         | 2.33         | 3.58         |
| 旧出雲市  | 28,003  | 508   |         |       |         |       | 1.81         |              |              |
| 旧平田市  | 7,965   | 184   |         |       |         |       | 2.31         |              |              |
| 旧佐田町  | 1,300   | 26    |         |       |         |       | 2.00         |              |              |
| 旧多伎町  | 1,308   | 34    |         |       |         |       | 2.60         |              |              |
| 旧湖陵町  | 1,740   | 47    |         |       |         |       | 2.70         |              |              |
| 旧大社町  | 4,894   | 78    |         |       |         |       | 1.59         |              |              |
| 益田市   | 20,574  | 547   | 21,210  | 654   | 21,470  | 683   | 2.66         | 3.08         | 3.18         |
| 旧益田市  | 18,670  | 521   |         |       |         |       | 2.79         |              |              |
| 旧美都町  | 1,083   | 16    |         |       |         |       | 1.48         |              |              |
| 旧匹見町  | 821     | 10    |         |       |         |       | 1.22         |              |              |
| 大田市   | 15,972  | 315   | 16,187  | 356   | 16,087  | 366   | 1.97         | 2.20         | 2.28         |
| 旧大田市  | 12,284  | 261   |         |       |         |       | 2.12         |              |              |
| 旧温泉津町 | 1,773   | 26    |         |       |         |       | 1.47         |              |              |
| 旧仁摩町  | 1,915   | 28    |         |       |         |       | 1.46         |              |              |
| 安来市   | 13,408  | 225   | 13,793  | 326   | 13,979  | 423   | 1.68         | 2.36         | 3.03         |
| 旧安来市  | 9,200   | 161   |         |       |         |       | 1.75         |              |              |
| 旧広瀬町  | 2,707   | 39    |         |       |         |       | 1.44         |              |              |
| 旧伯太町  | 1,501   | 25    |         |       |         |       | 1.67         |              |              |
| 江津市   | 12,031  | 246   | 12,071  | 269   | 11,779  | 253   | 2.04         | 2.23         | 2.15         |
| 旧江津市  | 10,636  | 227   |         |       |         |       | 2.13         |              |              |
| 旧桜江町  | 1,395   | 19    |         |       |         |       | 1.36         |              |              |
| 雲南市   | 13,292  | 252   | 13,516  | 260   | 13,681  | 288   | 1.90         | 1.92         | 2.11         |
| 旧大東町  | 3,956   | 96    |         |       |         |       | 2.43         |              |              |
| 旧加茂町  | 1,844   | 26    |         |       |         |       | 1.41         |              |              |
| 旧木次町  | 3,026   | 46    |         |       |         |       | 1.52         |              |              |
| 旧三刀屋町 | 2,421   | 48    |         |       |         |       | 1.98         |              |              |
| 旧吉田村  | 701     | 10    |         |       |         |       | 1.43         |              |              |
| 旧掛合町  | 1,344   | 26    |         |       |         |       | 1.93         |              |              |
| 東出雲町  | 3,818   | 75    | 4,585   | 120   | 4,968   | 129   | 1.96         | 2.62         | 2.60         |
| 奥出雲町  | 5,045   | 83    | 5,103   | 73    | 4,955   | 82    | 1.65         | 1.43         | 1.65         |
| 旧仁多町  | 2,692   | 43    |         |       |         |       | 1.60         |              |              |
| 旧横田町  | 2,353   | 40    |         |       |         |       | 1.70         |              |              |
| 飯南町   | 2,232   | 32    | 2,203   | 42    | 2,145   | 33    | 1.43         | 1.91         | 1.54         |
| 旧頓原町  | 1,037   | 13    |         |       |         |       | 1.25         |              |              |
| 旧赤来町  | 1,195   | 19    |         |       |         |       | 1.59         |              |              |
| 斐川町   | 7,110   | 103   | 7,663   | 165   | 8,596   | 212   | 1.45         | 2.15         | 2.47         |
| 川本町   | 2,044   | 35    | 1,931   | 42    | 1,822   | 36    | 1.71         | 2.18         | 1.98         |
| 美郷町   | 2,748   | 32    | 2,580   | 53    | 2,466   | 47    | 1.16         | 2.05         | 1.91         |
| 旧邑智町  | 1,924   | 18    |         |       |         |       | 0.94         |              |              |
| 旧大和村  | 824     | 14    |         |       |         |       | 1.70         |              |              |
| 邑南町   | 4,937   | 72    | 5,214   | 107   | 5,114   | 95    | 1.46         | 2.05         | 1.86         |
| 旧羽須美村 | 890     | 6     |         |       |         |       | 0.67         |              |              |
| 旧瑞穂町  | 1,985   | 27    |         |       |         |       | 1.36         |              |              |
| 旧石見町  | 2,062   | 39    |         |       |         |       | 1.89         |              |              |
| 津和野町  | 3,989   | 66    | 3,873   | 61    | 3,690   | 60    | 1.65         | 1.58         | 1.63         |
| 旧津和野町 | 2,402   | 35    |         |       |         |       | 1.46         |              |              |
| 旧日原町  | 1,587   | 31    |         |       |         |       | 1.95         |              |              |
| 吉賀町   | 3,131   | 43    | 3,116   | 60    | 3,106   | 61    | 1.37         | 1.93         | 1.96         |
| 旧柿木村  | 668     | 13    |         |       |         |       | 1.95         |              |              |
| 旧六日市町 | 2,463   | 30    |         |       |         |       | 1.22         |              |              |
| 海士町   | 1,111   | 15    | 2,541   | 18    | 1,109   | 20    | 1.35         | 0.71         | 1.80         |
| 西ノ島町  | 1,730   | 21    | 1,705   | 31    | 1,642   | 45    | 1.21         | 1.82         | 2.74         |
| 知夫村   | 378     | 6     | 379     | 3     | 344     | 4     | 1.59         | 0.79         | 1.16         |
| 隠岐の島町 | 7,224   | 132   | 7,374   | 151   | 7,329   | 119   | 1.83         | 2.05         | 1.62         |
| 旧西郷町  | 5,334   | 100   |         |       |         |       | 1.87         |              |              |
| 旧布施村  | 234     | 2     |         |       |         |       | 0.85         |              |              |
| 旧五箇村  | 858     | 20    |         |       |         |       | 2.33         |              |              |
| 旧都万村  | 798     | 10    |         |       |         |       | 1.25         |              |              |
| 県合計   | 263,810 | 4,973 | 275,894 | 6,196 | 280,280 | 7,311 | 1.89         | 2.25         | 2.61         |

## 2. 母子世帯の状況

### (1) 母子世帯の母親の年齢

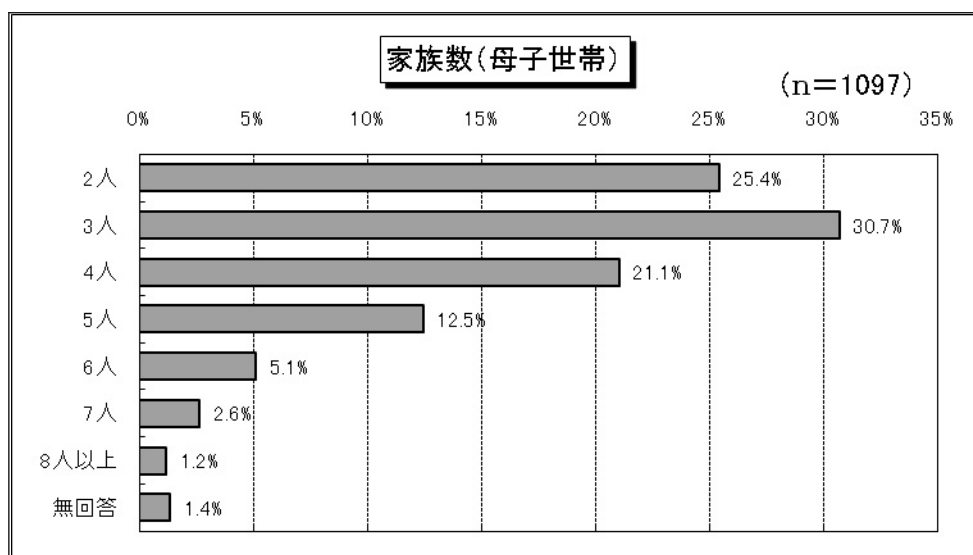
調査基準日現在の母子世帯の母親の年齢は、「40歳～44歳」が24.2%と最も多く、次いで「35歳～39歳」（22.5%）、「45歳～49歳」（18.0%）の順となっている。30歳代と40歳代の母親が多いことが分かる。

前回の調査において最も多い年齢階層は「30歳～34歳」であったのに対し、今回は「40歳～44歳」へと移行、母親の平均年齢も39.3歳となっており、前回調査より0.6歳高くなっている。また、「全国調査」よりも0.1歳低い。



## (2) 母子世帯の家族数

母子世帯の家族数は、「3人」が最も多く30.7%を占め、次いで「2人」(25.4%)、「4人」(21.1%)の順となっている。1世帯あたりの家族の平均人数は3.5人で、前回調査の3.6人と比べて、ほぼ同じである。



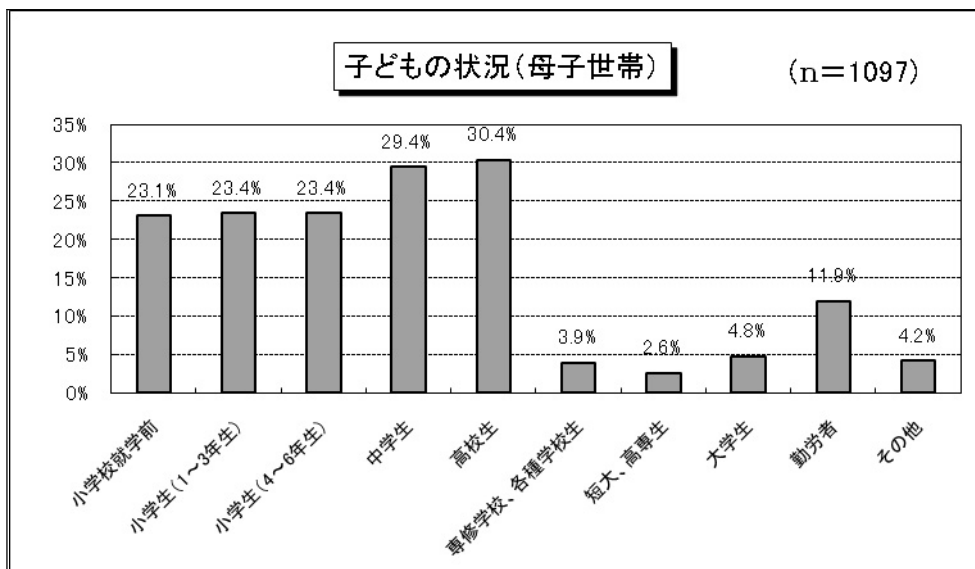
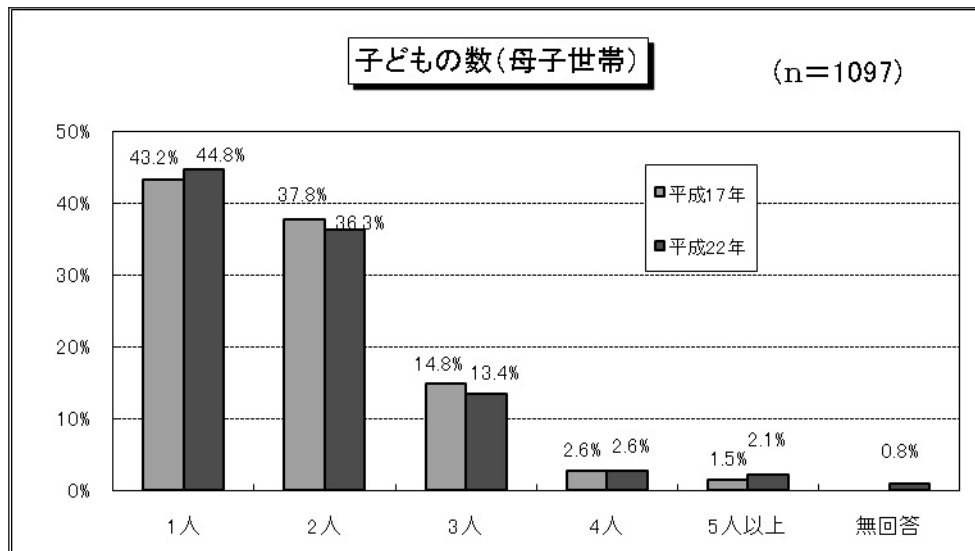
### (3) 母子世帯の子どもの状況

母子世帯の子どもの数は、「1人」が最も多く44.8%を占め、次いで「2人」(36.3%)、「3人」(13.4%)の順となっている。

前回調査と比べると、「1人」いる世帯が増加し、「2人いる」世帯、「3人いる」世帯が減少している。一世帯あたりの子どもの平均人数は1.8人で、前回調査の1.8人と同数、全国調査の1.6人より、やや多くなっている。

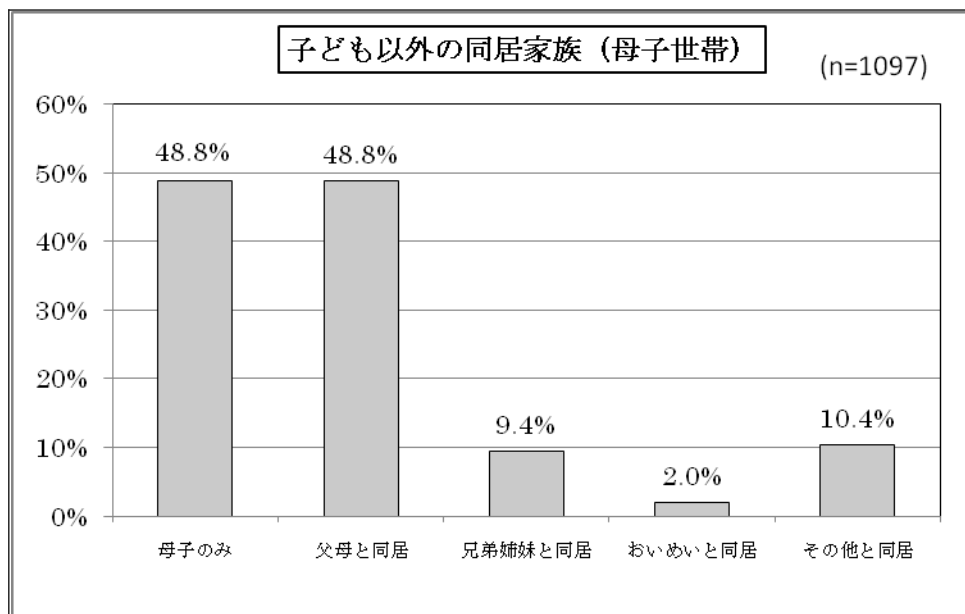
また、子どもの状況は、「高校生」のいる世帯が30.4%と最も多く、次いで「中学生」(29.4%)、「小学生(1～3年生)」及び「小学生(4～6年生)」(23.4%)の順となっている

(なお、例えば中学生と高校生が1人ずついる世帯は、両方の世帯で集計している)。



#### (4) 母子世帯の子ども以外の同居家族

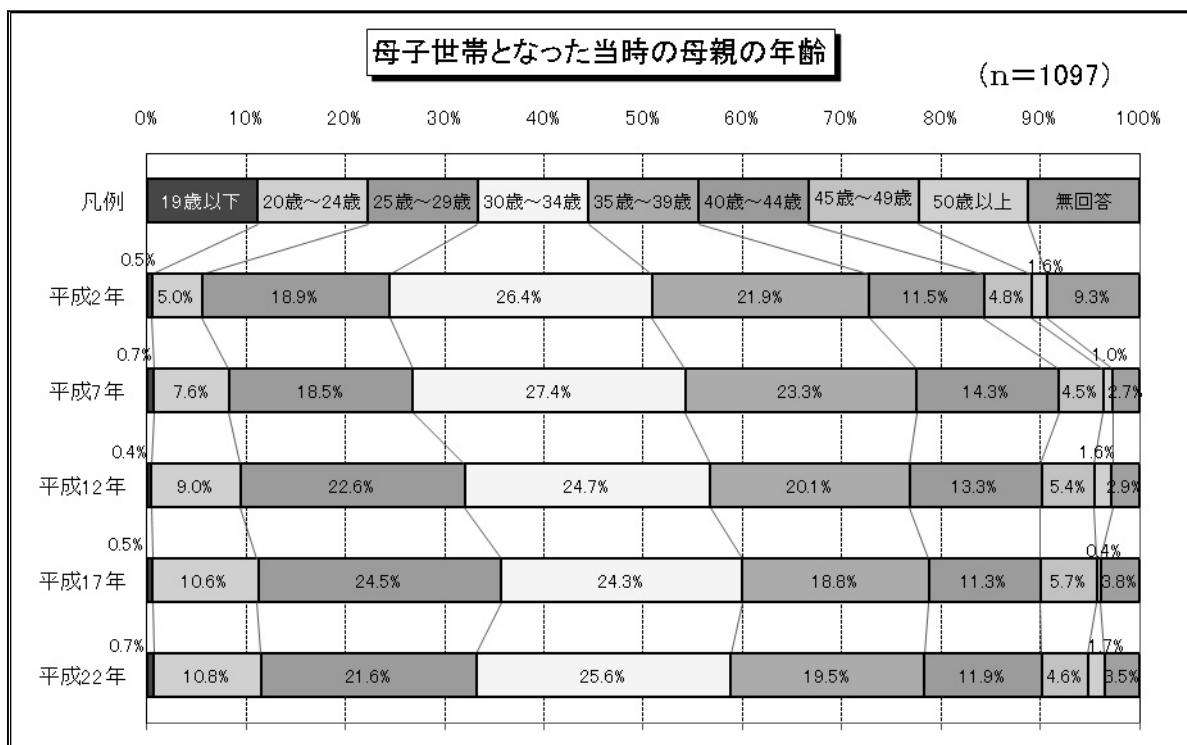
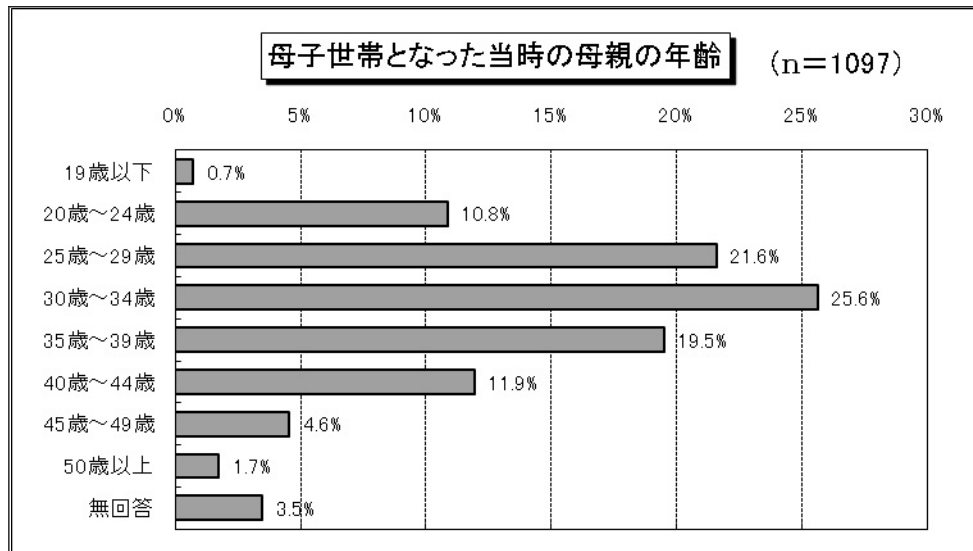
母子世帯の子ども以外の同居家族の状況は、「母子のみ」及び「父母と同居」が48.8%となっている。全国調査では、「母子のみ」が67.5%、「父母と同居」が28.2%となっており、「父母と同居」が本県では、20.6ポイント高くなっている。



(5) 母子世帯となった当時の母親の年齢

母子世帯となった当時の母親の年齢は、「30歳～34歳」が25.6%、「25歳～29歳」が21.6%、次いで「35歳～39歳」（19.5%）となっている。

前回調査と比べると、30歳代が増加し、20歳代及び40歳代以上は横ばい、または減少している。母子世帯となった当時の母親の平均年齢は33.0歳で、前回調査より0.3歳高くなっており、全国調査より1.2歳高い。



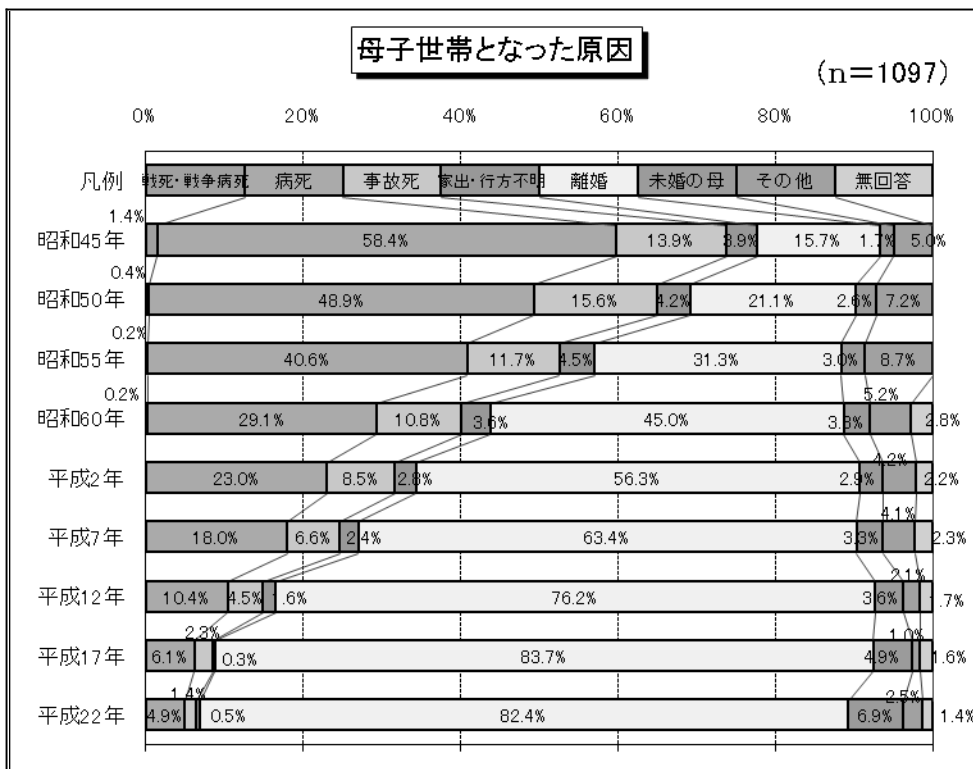
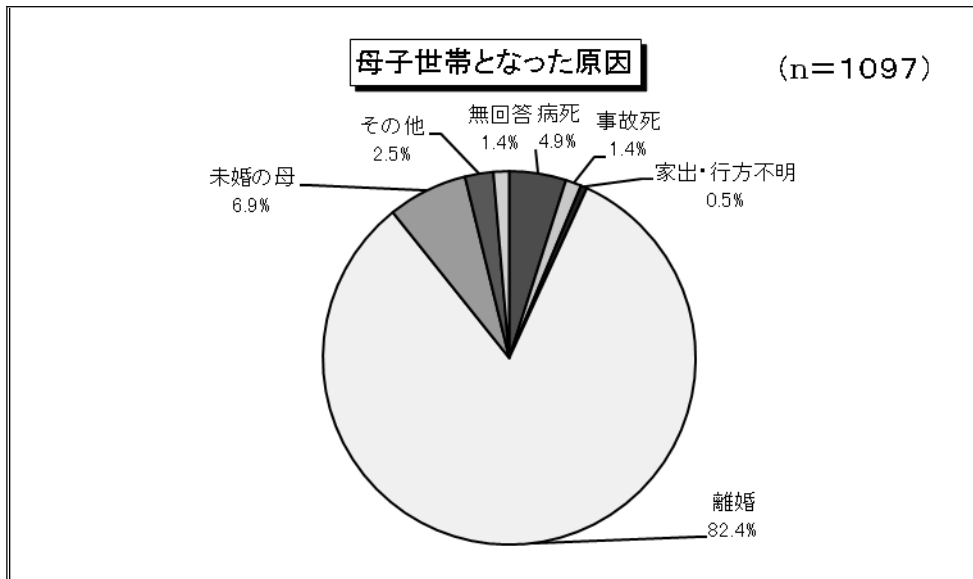


(6) 母子世帯となった原因

母子世帯となった原因は、「離婚」が82.4%と大多数を占め、次いで「未婚の母」(6.9%)、「病死」(4.9%)の順となっている。また、「離婚」や「未婚の母」といった生別が89.8%、「病死」、「事故死」といった死別が6.3%という構成になっている。

前回調査と比べると、「未婚の母」の割合がやや増加したが、全体の割合は、ほとんど変わっていない。

全国調査における「離婚」の割合は79.7%であり、本県の方が2.7ポイント高くなっている。

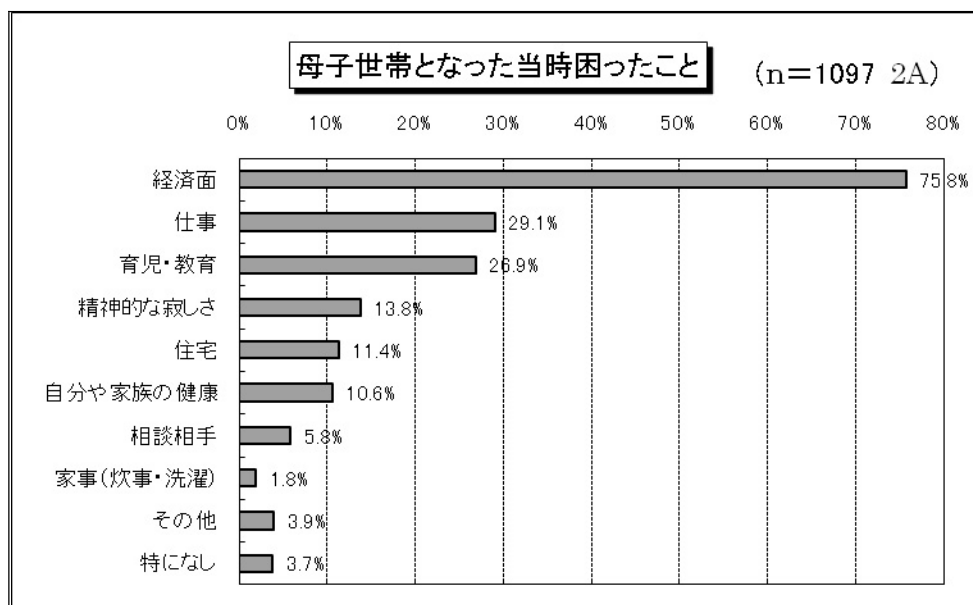


### (7) 母子世帯となった当時困ったこと

母子世帯となった当時困ったことは、「経済面」が最も多く75.8%、次いで「仕事」(29.1%)、「育児・教育」(26.9%)の順となっている。

前回調査と同様、経済的な問題、仕事、育児等の問題について困ったという回答が多数を占めており、その中でも特に経済的な支援、対策を必要としていることが分かる。

なお、父子世帯では「育児・教育」が最も多く54.9%、次いで「経済面」(41.8%)、「家事(炊事・洗濯)」(29.0%)の順となっている。

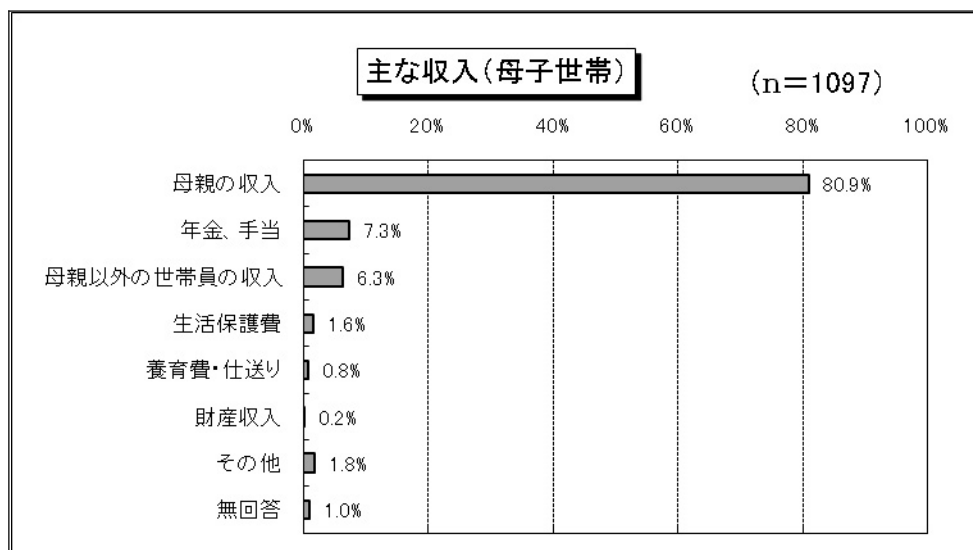


## 3. 家計の状況

### (1) 母子世帯の主な収入源

母子世帯の主な収入源は、「母親の収入」が80.9%を占め、次いで「年金、手当」(7.3%)、「母親以外の世帯員の収入」(6.3%)の順となっている。

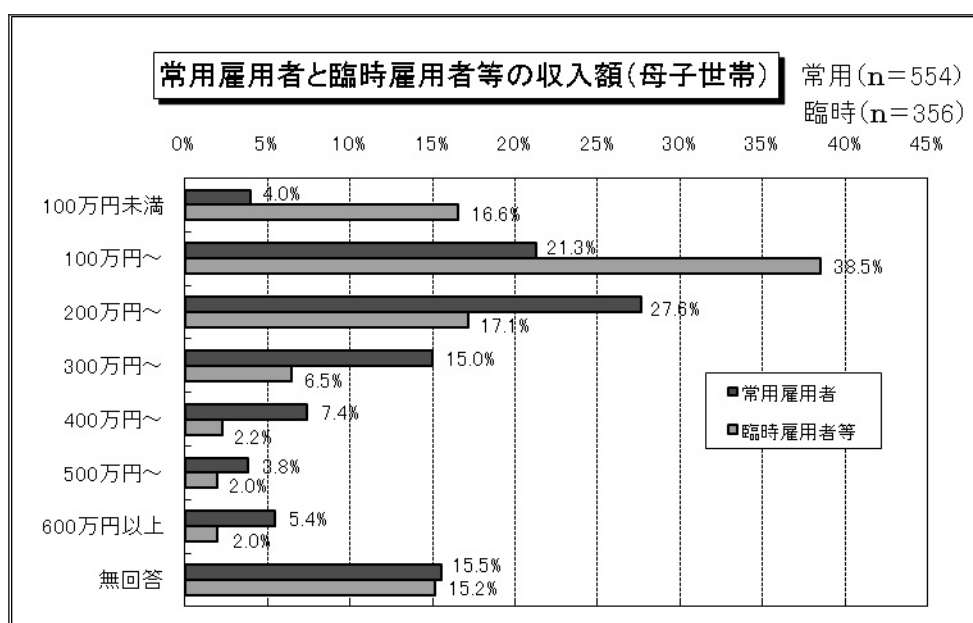
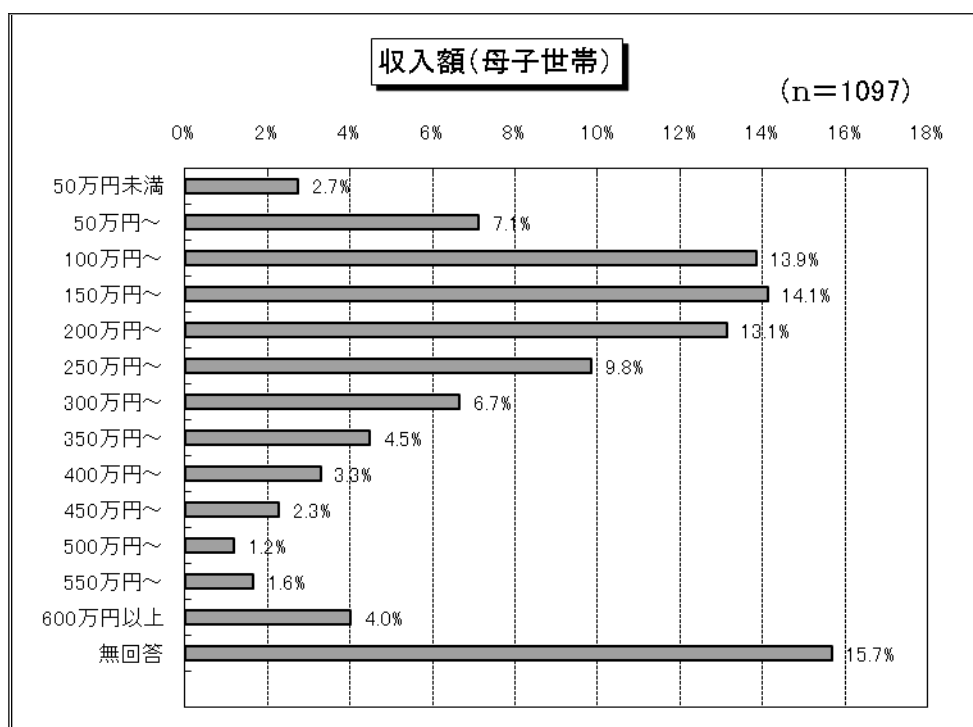
前回調査と同様、「母親の収入」がほとんどの世帯の主な収入源となっている。



## (2) 母子世帯の収入額

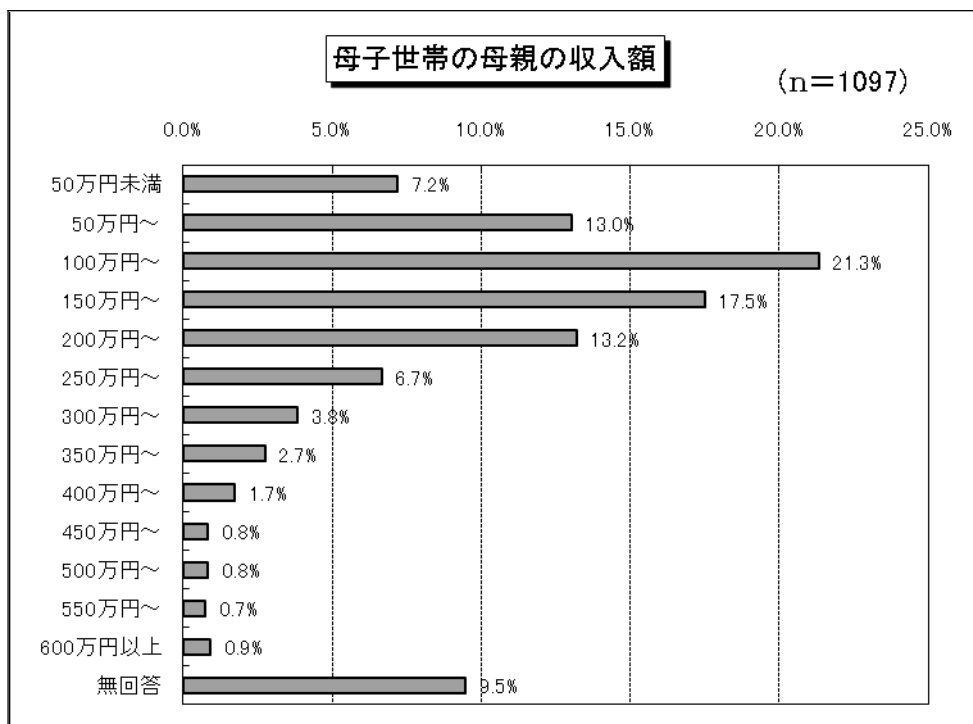
母子世帯の年間総収入額は、「150万円以上200万円未満」が14.1%と最も多く、次いで「100万円以上～150万円未満」（13.9%）「200万円以上～250万円未満」（13.1%）の順となっている。

これを母親の就労形態別にみると、「常用雇用者」では「200万円以上～300万円未満」が最も多く27.6%、次いで「100万円以上～200万円未満」（21.3%）、「300万円以上～400万円未満」（15.0%）の順となっており、母子世帯全体の収入額と比べて高くなっている。一方、「臨時雇用者等」では「100万円以上～200万円未満」が38.5%と1/3を占め、次いで「200万円以上～300万円未満」（17.1%）、「100万円未満」（16.6%）の順となっている。



### (3) 母親の収入額

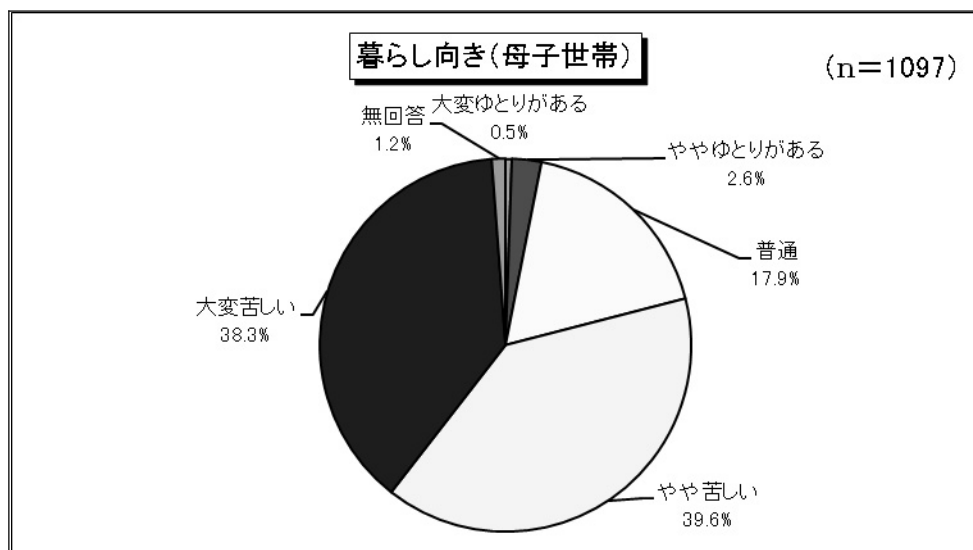
母子世帯の母親の年間総収入額は、「100万円以上～150万円未満」が21.3%と最も多く、次いで「150万円以上～200万円未満」(17.5%)、「200万円以上～250万円未満」(13.2%)「50万円以上～100万円未満」(13.0%)の順となっている。



### (4) 暮らし向き

母子世帯の暮らし向きは、「やや苦しい」が39.6%、「大変苦しい」が38.3%で、この2つの項目を合わせると77.9%に達し、生活が苦しいと感じている世帯が非常に多いことが分かる。厚生労働省が平成21年に行った、全国の世帯及び世帯員を対象にした国民生活基礎調査によると、「大変苦しい」は24.9%、「やや苦しい」は33.2%となっており、今回調査と比較すると、20ポイント近く高くなっている。

前回調査と比べると、「大変苦しい」と答えた者の割合が1.5ポイント増加したが、全体の割合は、ほとんど変わっていない。



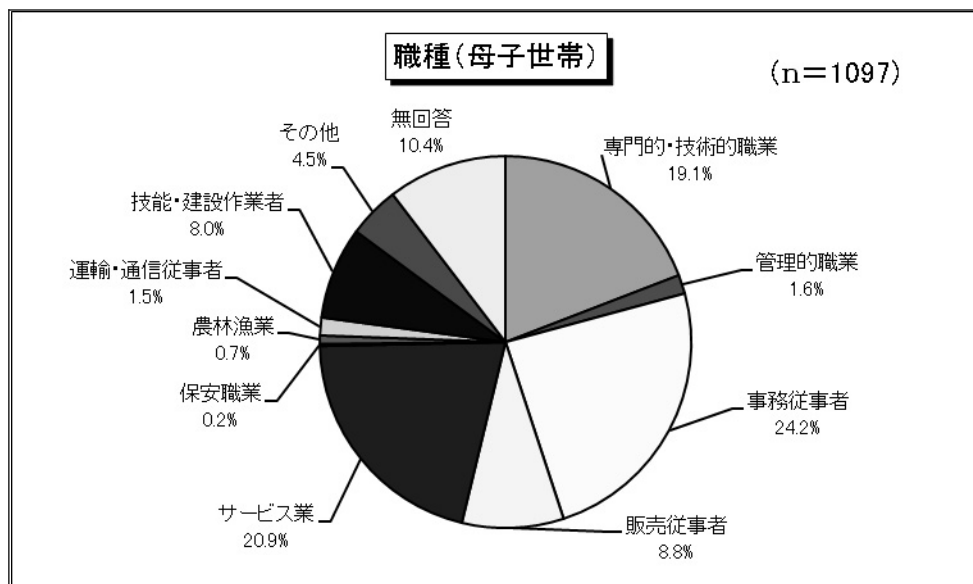
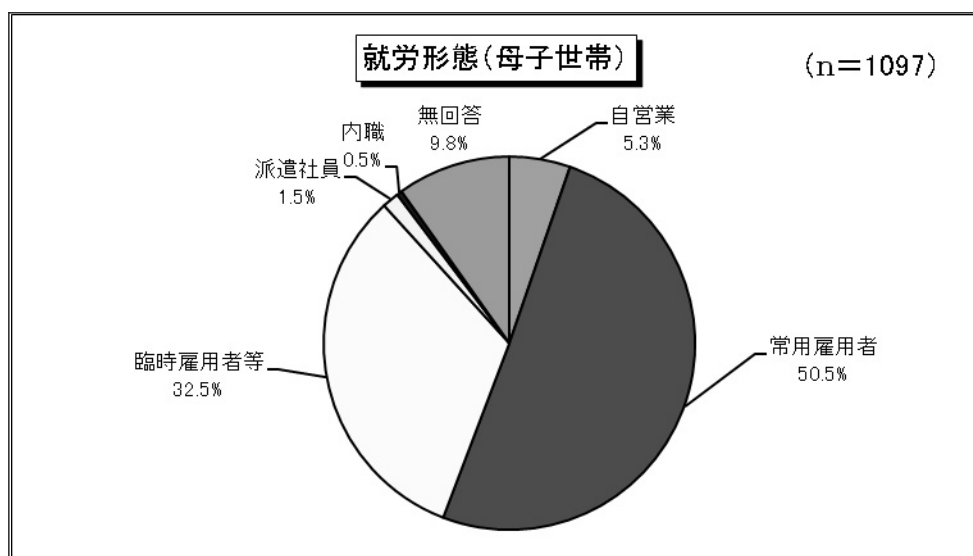
#### 4. 仕事の状況

##### (1) 就労形態・職種

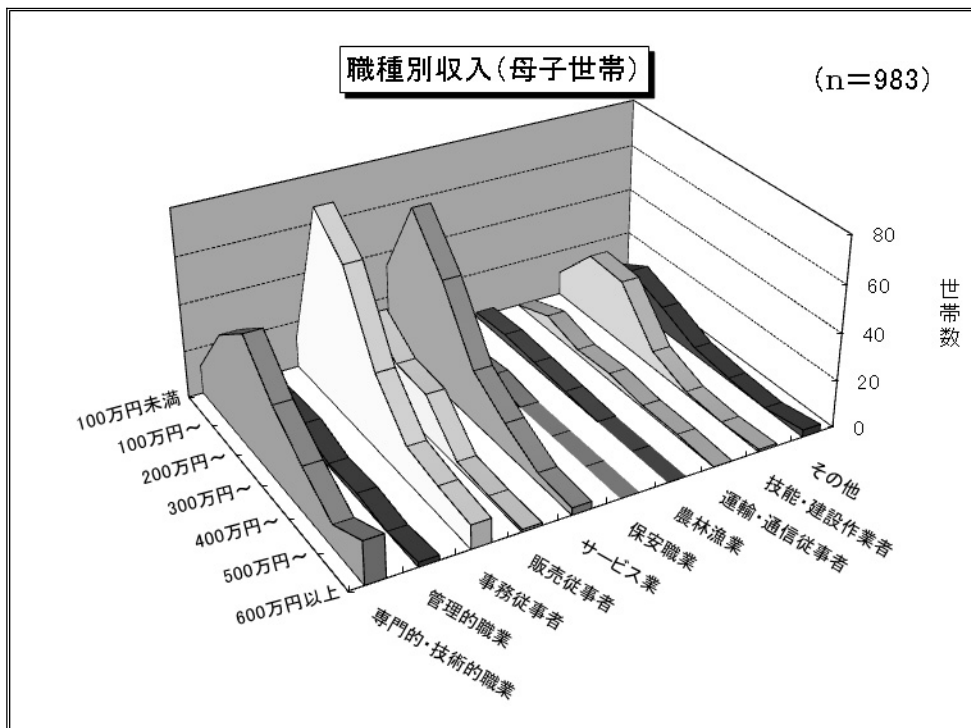
母子世帯の就業状況について、調査世帯の90.2%から回答があった。無回答の大半は働いていない者と考えられる。(4.(5)参照)

就労形態は、「常用雇用者」が50.5%、「臨時雇用者等」が32.5%となっている。全国調査における「常用雇用者」は42.5%、「臨時雇用者等」は43.6%で、全国と比べ「常用雇用者」の割合が高く、「臨時雇用者等」の割合が低くなっている。

また、職種区分では「事務従事者」が24.2%と最も多く、次いで「サービス業」(20.9%)「専門的・技術的職業」(19.1%)、「販売従事者」(8.8%)の順となっている。



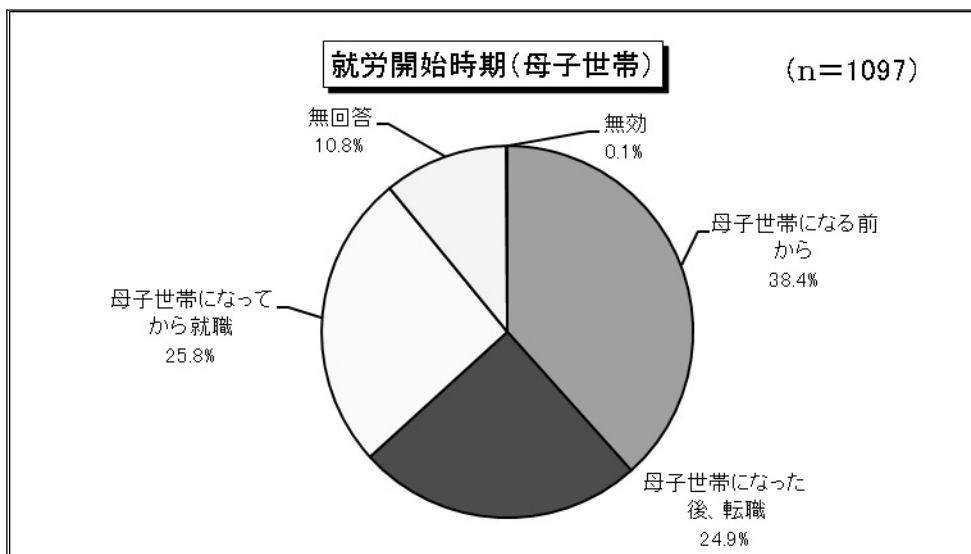
職種と総収入の関係を見ると、全体の 24.2%を占める「事務従事者」の中では、「100万円以上 200万円未満」が最も多くなっている。また、「専門的・技術的職業」及び「管理的職業」の中では、「200万円以上 300万円未満」の区分が最も多くなっている。



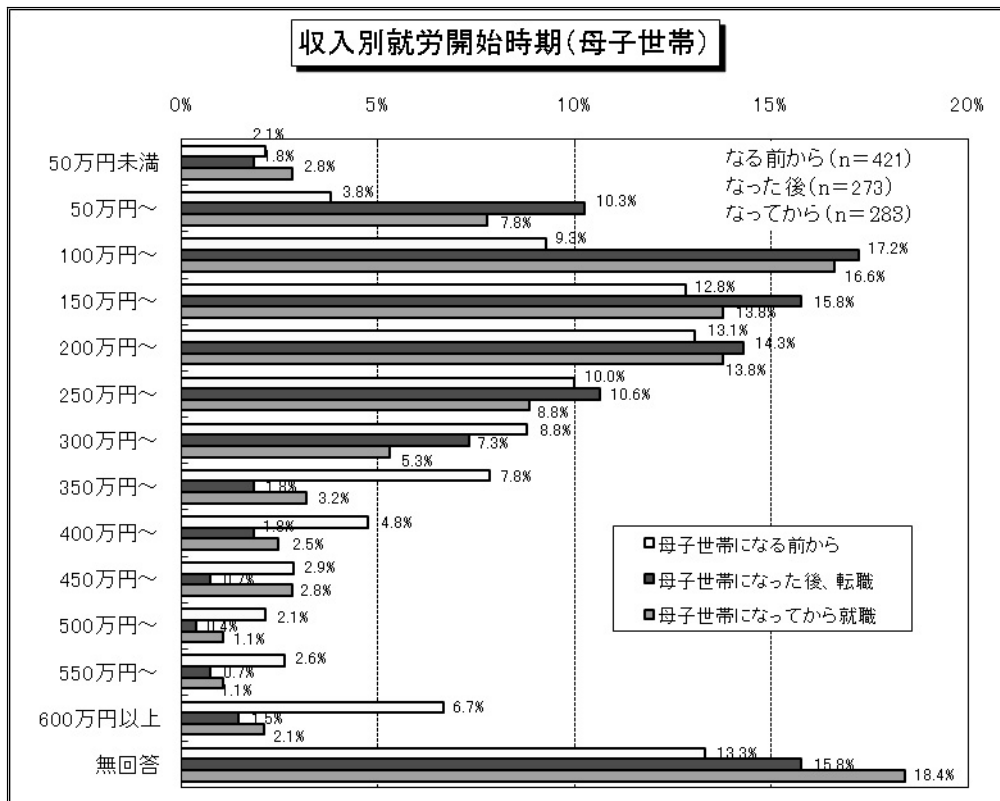
(2) 就労開始時期

現在の仕事を始めた時期について尋ねたところ、「母子世帯になる前から」が 38.4%、続いて「母子世帯になってから就職」(25.8%)、「母子世帯になった後、転職」(24.9%)となっている。

前回調査と比べると、「母子世帯になる前から」が 7.1 ポイント増加している。



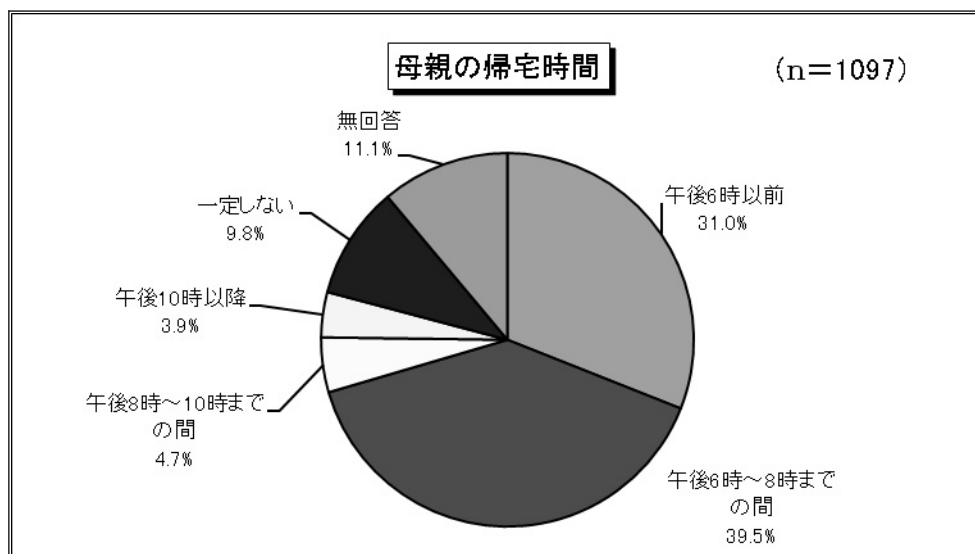
また、就労開始時期による世帯の収入状況を見ると、「母子世帯になる前から」と比べ「母子世帯になった後、転職」と「母子世帯になってから就職」の場合は、低い収入区分の割合が多い。



### (3) 母親の帰宅時間

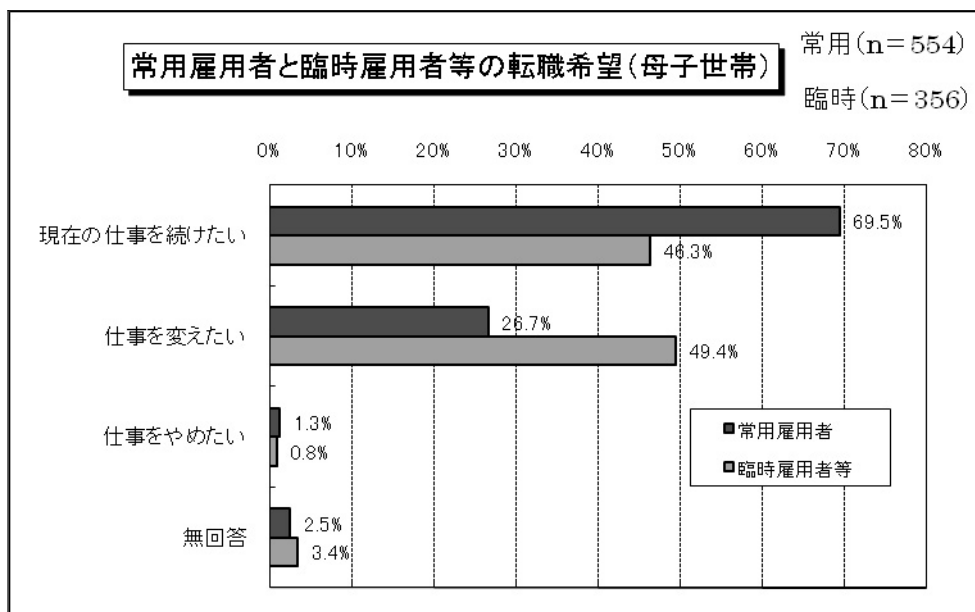
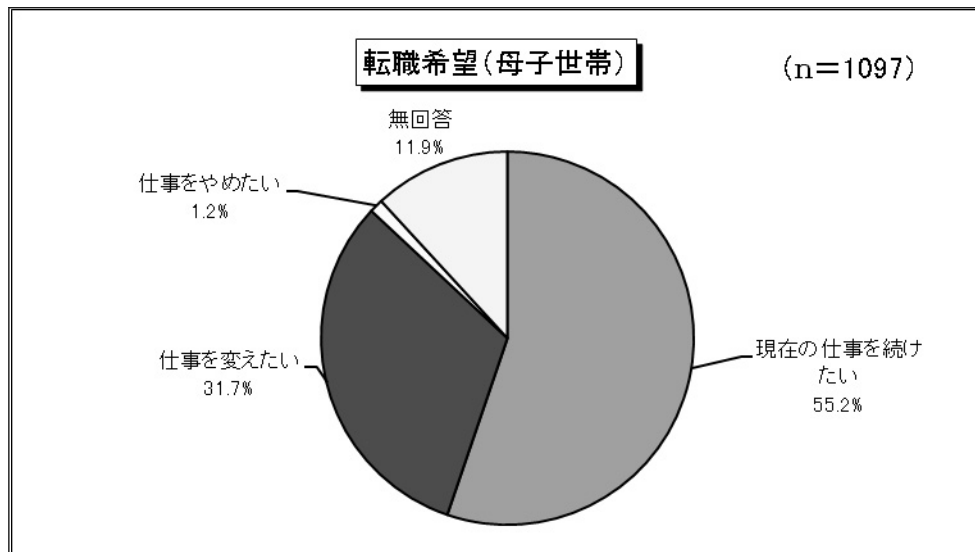
母親の帰宅時間は、「午後6時～8時までの間」が39.5%と最も多く、次いで「午後6時以前」(31.0%)、「一定しない」(9.8%)の順となっている。「午後8時以降」に帰宅する母親の割合は8.6%となっている。

全国調査における「午後6時以前」の母親の帰宅時間は、37.3%となっており、全国に比べ、割合が低い。これは本県が、全国と比べ「常用雇用者」の割合が高いためであると思われる。(4.(1)参照)



#### (4) 転職希望・転職理由

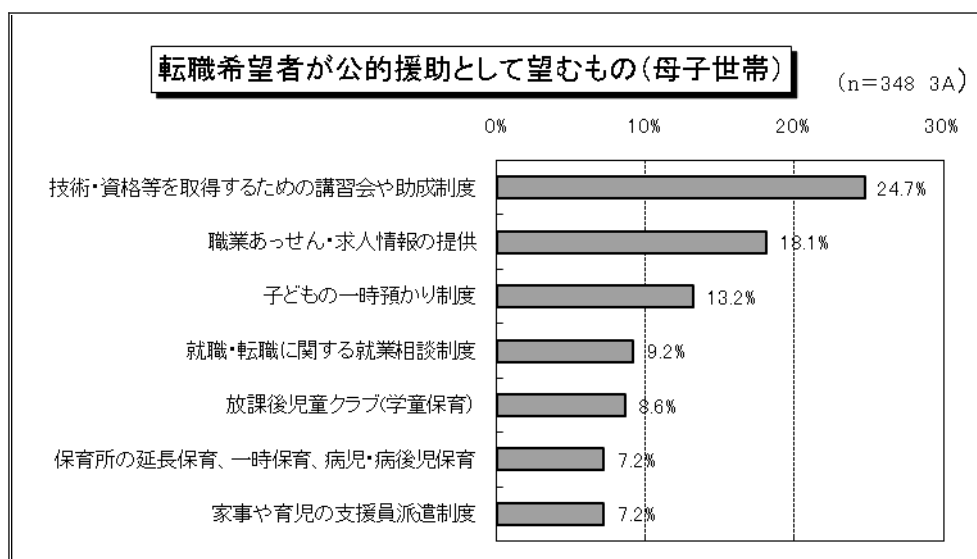
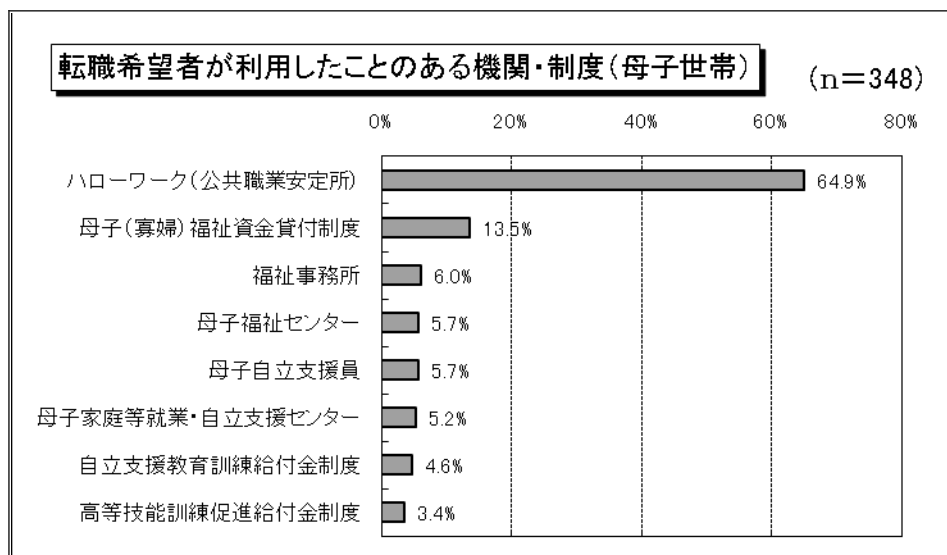
転職の希望を尋ねたところ、「現在の仕事を続けたい」が55.2%であったのに対し、「仕事を変えたい」は31.7%であった。これを就労形態別に見ると、「臨時雇用者等」は「常用雇用者」に比べ「仕事を変えたい」の割合が高くなっている。





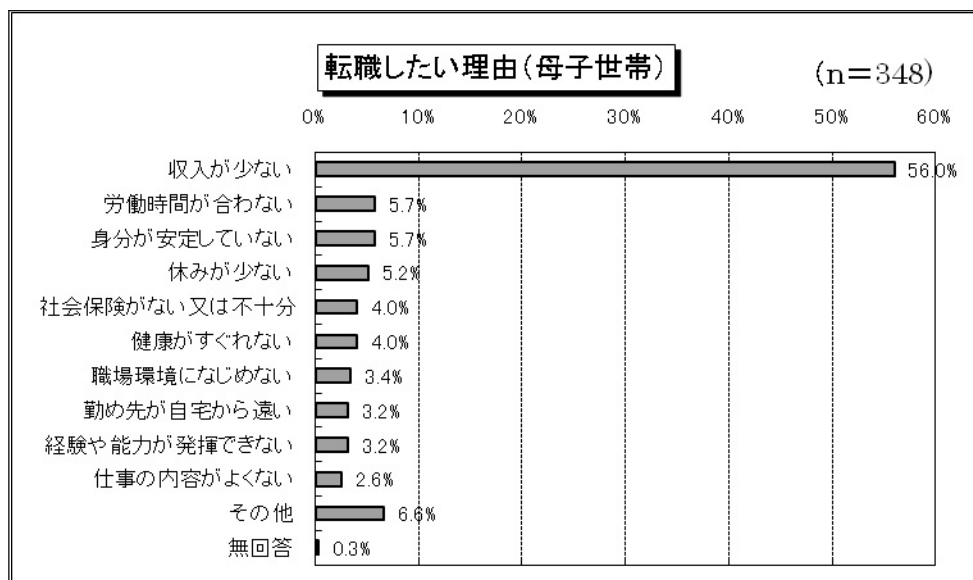
転職希望者が利用したことのある機関・制度として就業関連項目の割合を見てみると、「ハローワーク（公共職業安定所）」が 64.9%と、母子世帯全体より利用率が 5.6 ポイント高くなっている。（6.(3)参照）

また、転職希望者が公的援助として望むものとして就業関連の項目の割合を見ると、「技能・資格等を取得するための講習会や助成制度」が 24.7%と、母子世帯全体より 7.7 ポイント高くなっている。（6.(4)参照）



「仕事を変えたい」と回答した者にその理由を尋ねたところ、「収入が少ない」が56.0%と過半数を占めた。「仕事を変えたい」と回答した割合の高かった「臨時雇用者等」の収入は、3. 家計の状況（2）で述べたように、年間総収入が200万円未満の世帯が半数以上であったことから、転職希望者は特に収入面の支援を望んでいると言える。

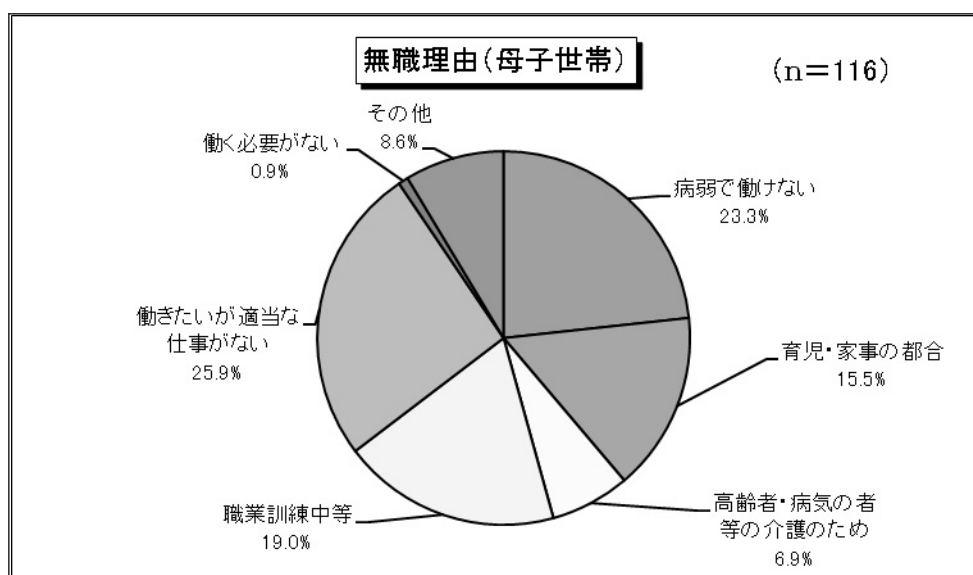
その他の理由として「労働時間が合わない」及び「身分が安定しない」（5.7%）、「休みが少ない」（5.2%）などとなっている。



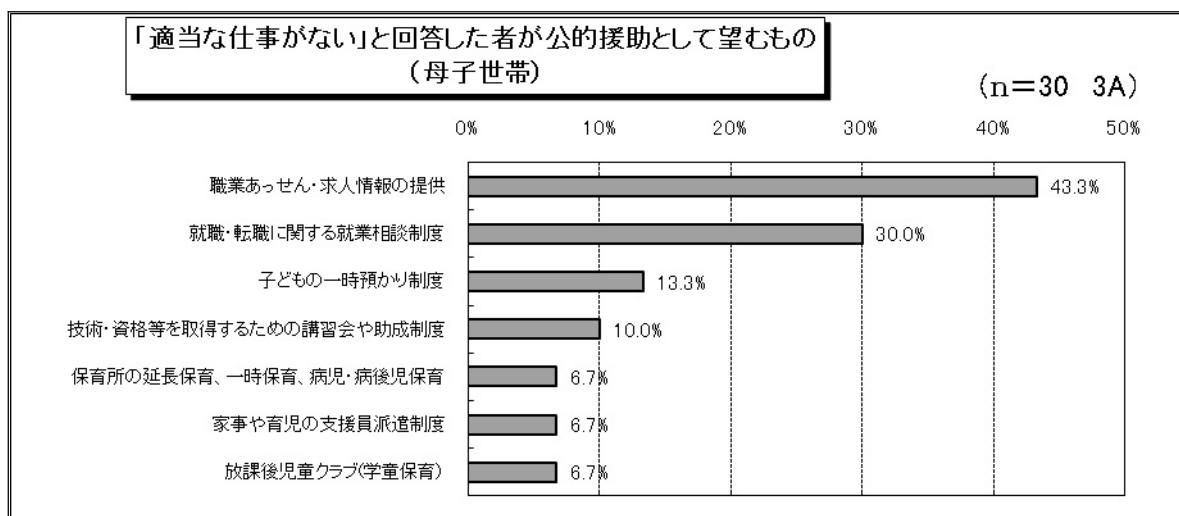
#### (5) 働いていない理由

現在無職の者にその理由を尋ねたところ、最も多かったのが「働きたいが適当な仕事がない」で25.9%、次いで「病弱で働けない」（23.3%）の順となっている。なお、「職業訓練中等」が前回調査より7.4ポイント増加し19.0%「育児・家事の都合」が3.9ポイント増加し、15.5%となっている。

前回調査に比べると、「適当な仕事がない」（32.6%）、「病弱で働けない」（31.4%）が減り、「職業訓練中等」（11.6%）、「育児・家事の都合」（11.6%）が増加している。

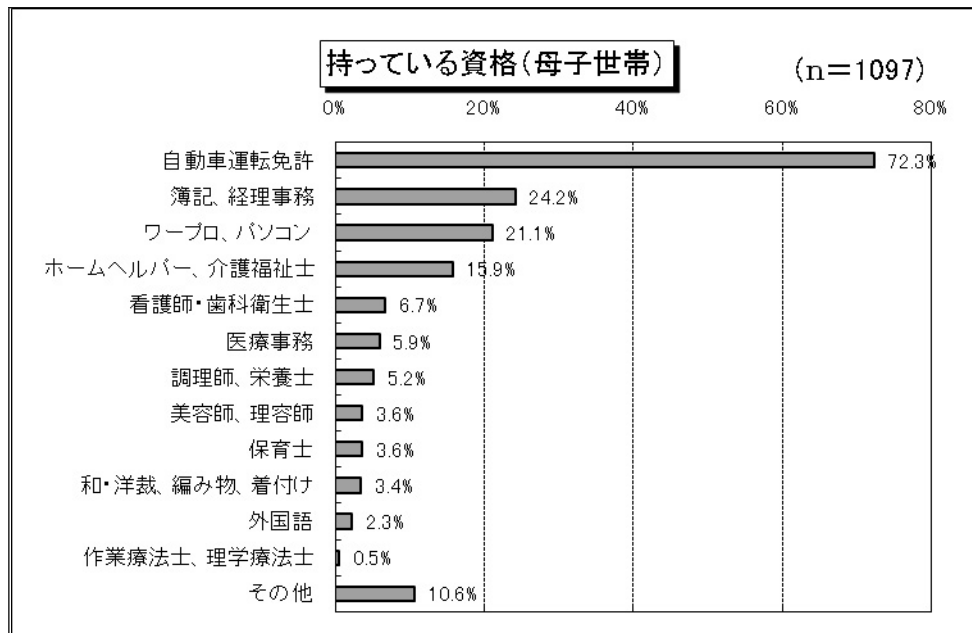


無職者のうち、「働きたいが適当な仕事がない」と回答した者が望んでいる公的援助として就業関連の項目の割合を見ると、「職業あっせん・求人情報の提供」が最も多く43.3%、次いで「就業相談制度」(30.0%)「子どもの一時預かり制度」(13.3%)の順となっている。



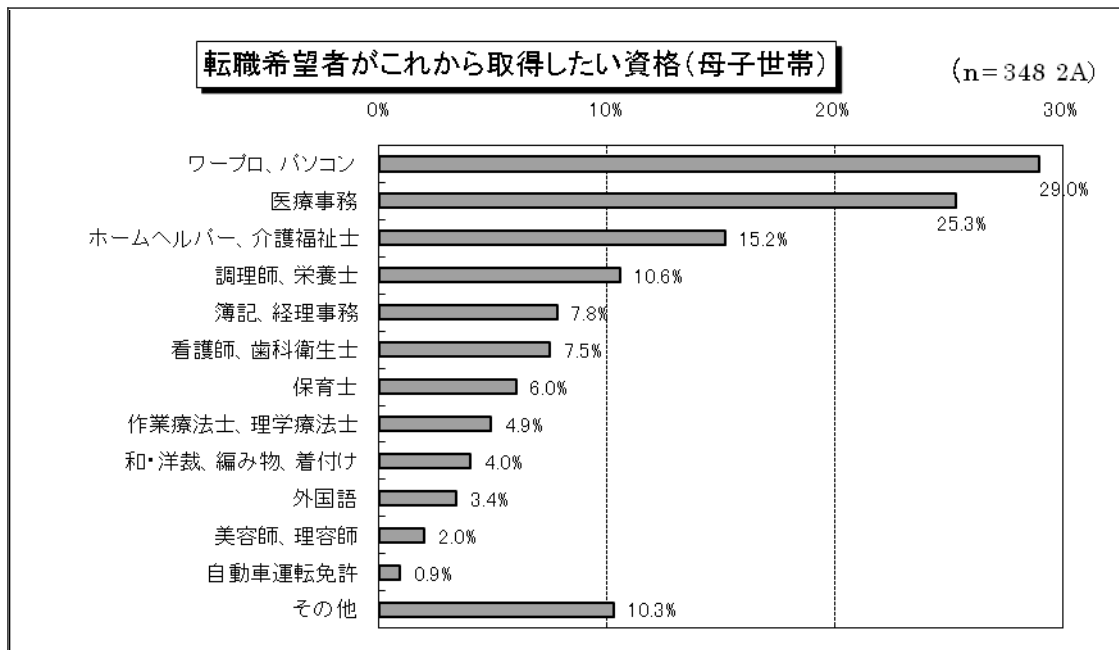
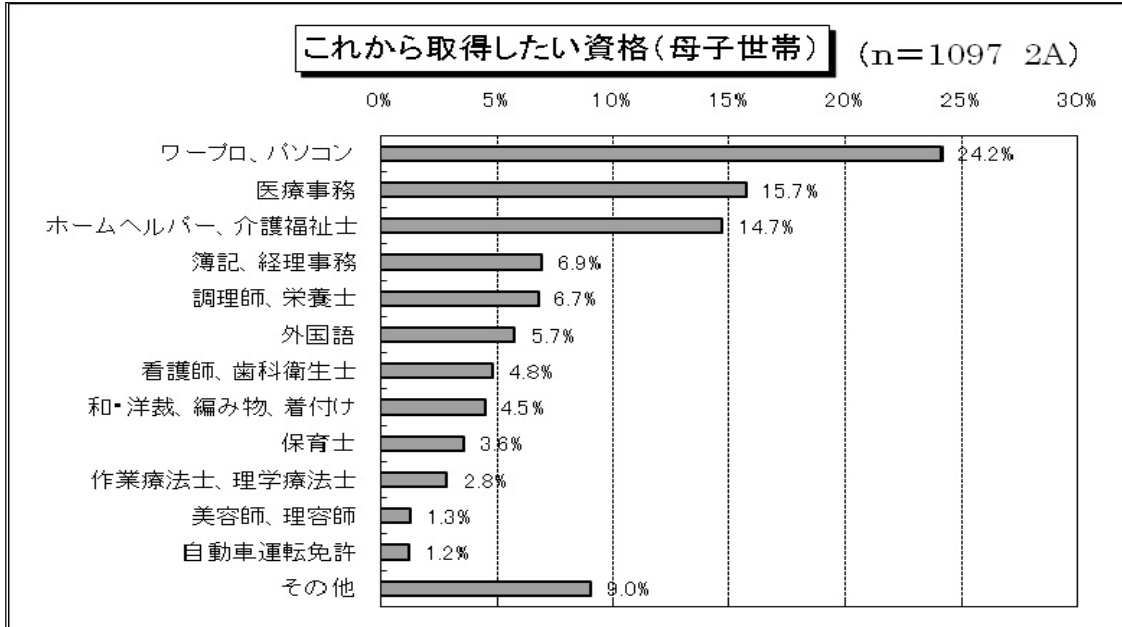
#### (6) 持っている資格

現在持っている資格は、「自動車運転免許」が72.3%と最も多く、次いで「簿記、経理事務」(24.2%)、「ワープロ、パソコン」(21.1%)、「ホームヘルパー、介護福祉士」(15.9%)の順となっている。



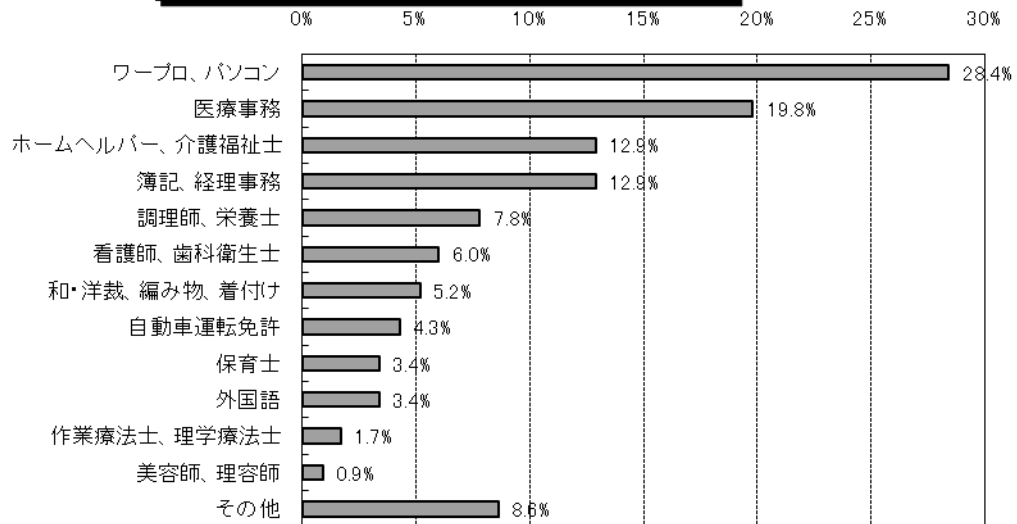
(7) これから取得したい資格

これから取得したい資格としては、「ワープロ、パソコン」が 24.2%と最も多く、次いで「医療事務」(15.7%)、「ホームヘルパー、介護福祉士」(14.7%)の順となっている。IT 及び福祉関係の資格への関心が高いことが分かる。また、転職希望者、無職者ともにほぼ同様の傾向であった。



### 無職者がこれから取得したい資格(母子世帯)

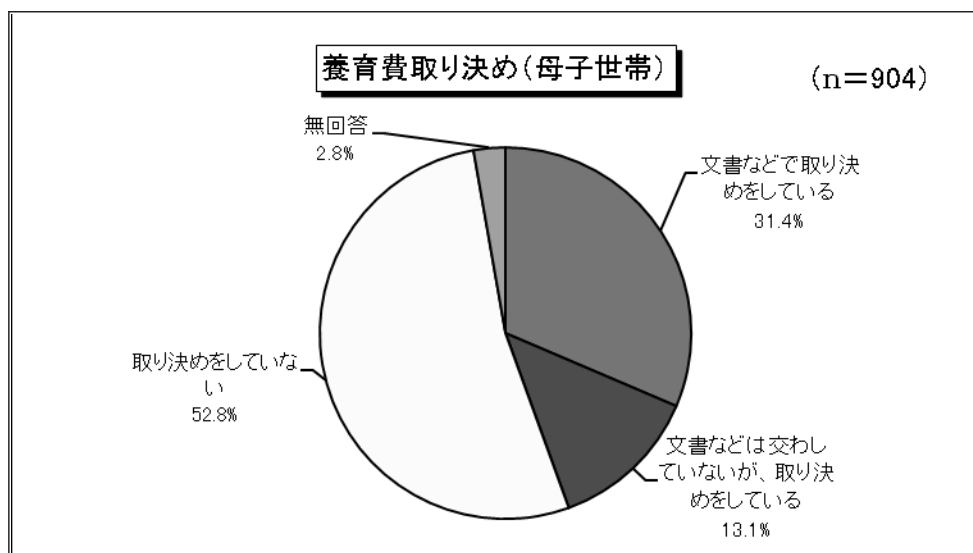
(n=116 2A)



## 5. 養育費の状況

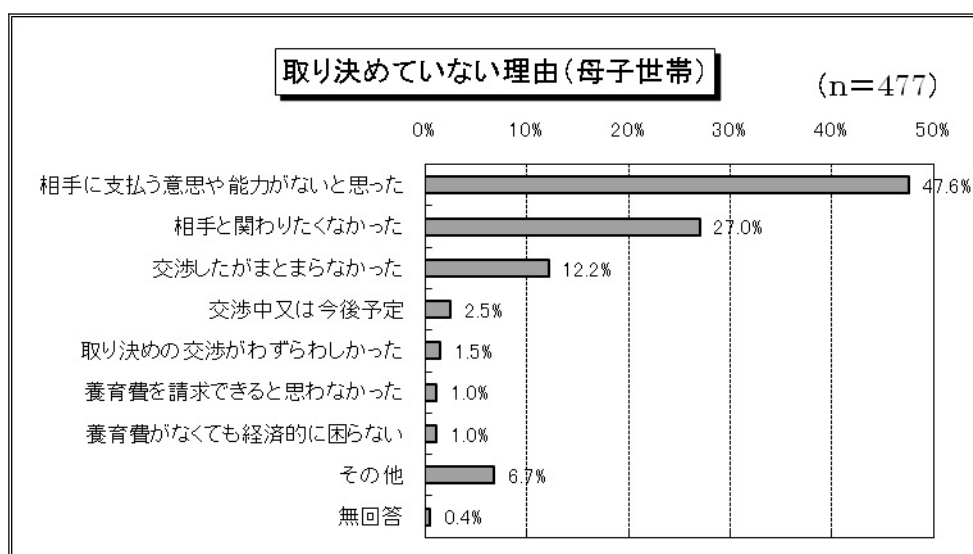
### (1) 養育費の取り決め

養育費について取り決めをしているか尋ねたところ、「取り決めをしている」が44.5%で、その取り決め状況は「文書などによる取り決め」(31.4%)、「文書などによらない取り決め」(13.1%)となっている。また「取り決めをしていない」は52.8%となっている。「取り決めをしている」世帯が全国調査では38.8%であることから、本県の方が5.7ポイント高くなっている。



### (2) 取り決めていない理由

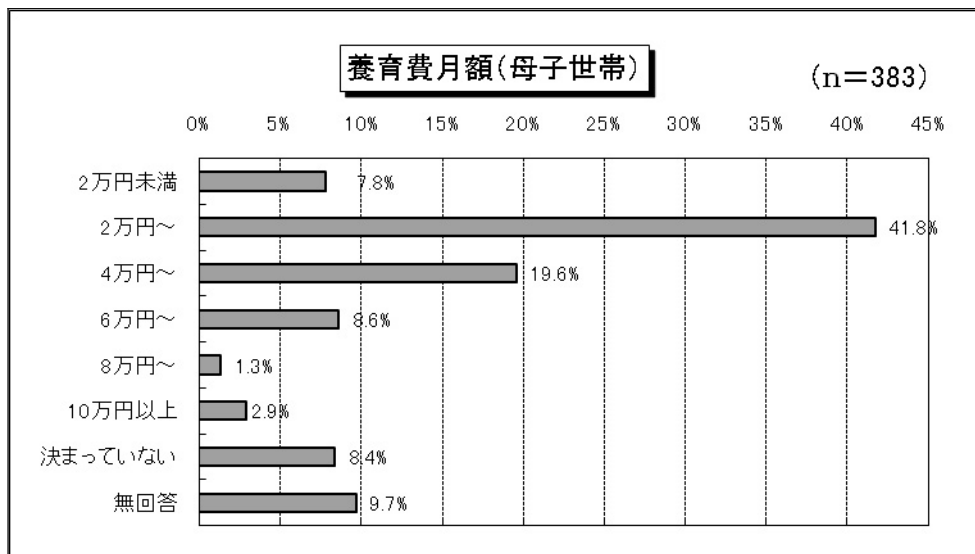
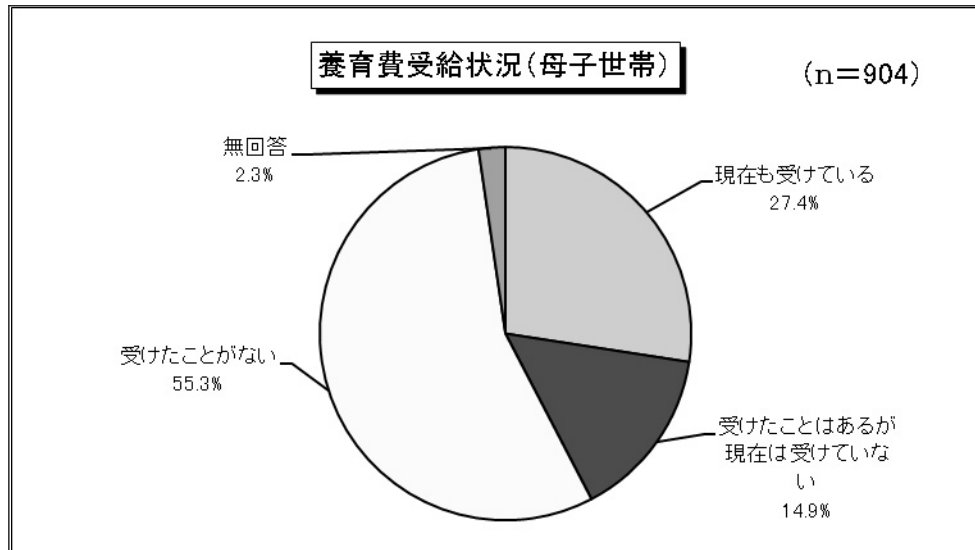
「取り決めをしていない」と回答した者に養育費を取り決めていない理由を尋ねたところ、「相手(父親)に支払う意思や能力がないと思った」が47.6%で最も多く、次いで「相手と関わりたくなかった」(27.0%)、「交渉したがまとまらなかった」(12.2%)の順となっている。



### (3) 養育費の受給状況・月額

離婚した父親からの養育費の受給状況については、「受けたことがない」が55.3%で、「受けたことがある」の42.3%を上回った。このうち「現在も受けている」は27.4%、「現在は受けていない」は14.9%となっている。

また、養育費を受けている又は受けたことがある者に養育費の平均月額を尋ねたところ、「2万円以上～4万円未満」の世帯が41.8%と最も多く、「10万円以上」の世帯も2.9%存在したが、「決まっていない」世帯も8.4%あった。なお、本県の平均月額は37,828円で、全国調査の42,008円を4,180円下回っている。

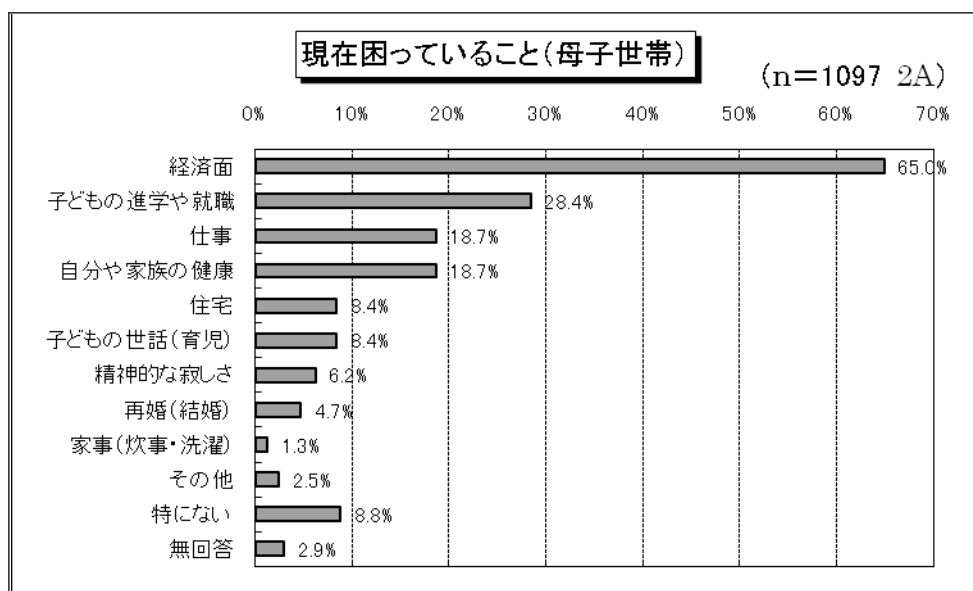


## 6. 相談相手や各種制度について

### (1) 現在困っていること

現在困っていることを尋ねたところ、「経済面」が65.0%と最も多く、次いで「子どもの進学や就職」(28.4%)、「仕事」及び「自分や家族の健康」(18.7%)などとなっている。

前回調査と比べると、「経済面」が62.7%から65.0%へ増加している。



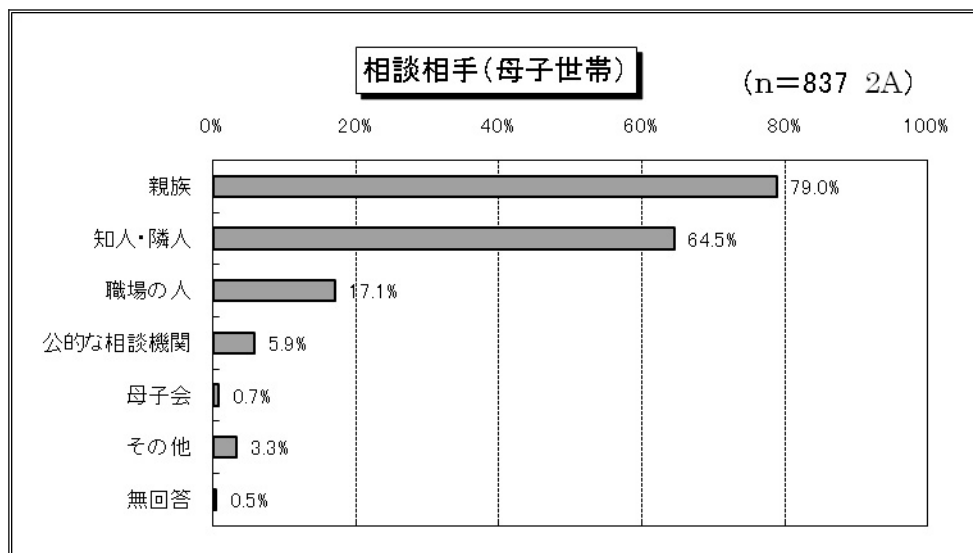
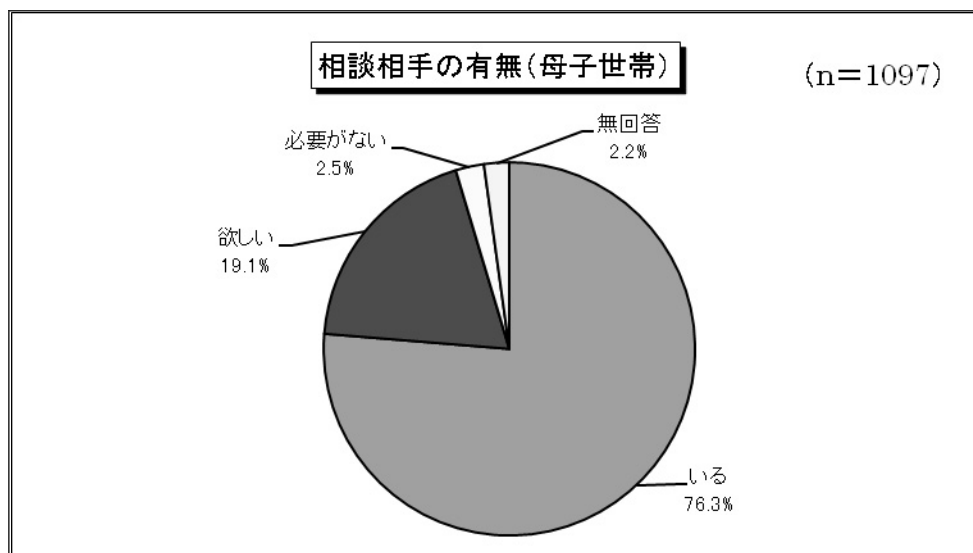


## (2) 相談相手

相談相手の有無を尋ねたところ、相談相手が「いる」世帯の割合は76.3%で、全国調査の76.9%とほぼ同率である。次いで、「欲しい」(19.1%)、「必要がない」(2.5%)の順となっている。

また、「いる」と答えた者にその相手を尋ねたところ、「親族」が最も多く79.0%、次いで「知人・隣人」(64.5%)、「職場の人」(17.1%)の順となっている。「親族」及び「知人・隣人」が代表的な相談相手となっている。

全国調査と比べて本県は「親族」及び「知人・隣人」の割合が大きく上回っている。



### (3) 利用したことがある機関・制度

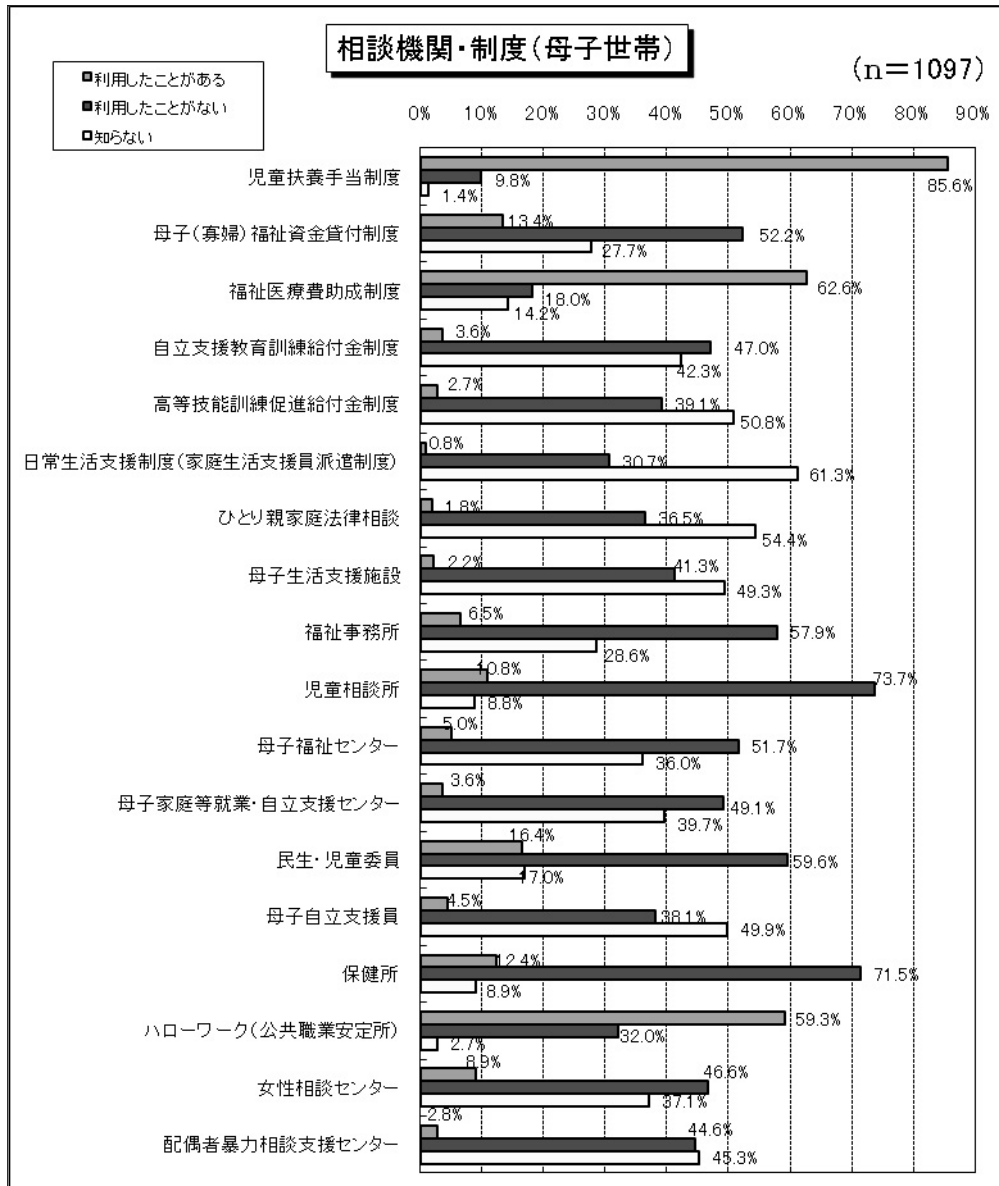
公的相談機関や制度について、認知状況及び利用の有無を尋ねたところ、「利用したことがある」ものとして、「児童扶養手当制度」(85.6%)、「福祉医療費助成制度」(62.6%)、「ハローワーク」(59.3%)などが多い。

前回調査と比べると、「児童扶養手当制度」(前回 78.3%)「福祉医療費助成制度」(前回 59.4%)、「ハローワーク」(前回 57.8%)の割合が増加している。

また、知っているが「利用したことがない」ものとしては、「児童相談所」(73.7%)、「保健所」(71.5%)、「民生・児童委員」(59.6%)などが多い。

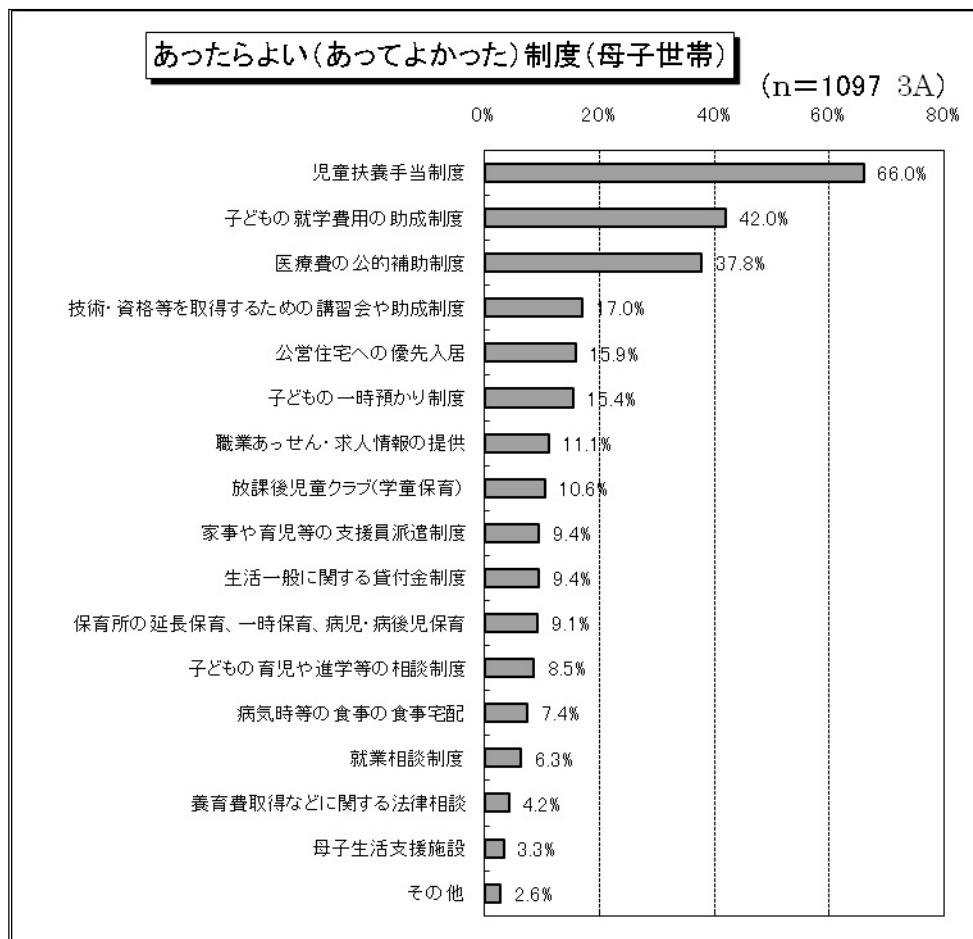
さらに、「知らない」ものとしては、「日常生活支援制度」(61.3%)「ひとり親家庭法律相談」(54.4%)、「高等技能訓練促進給付金制度」(50.8%)が多くなっている。

一方で「児童扶養手当制度」、「ハローワーク」、「児童相談所」、「保健所」は「知らない」とした割合がいずれも低く、9割以上の世帯に認知されている。



#### (4) 公的援助として望むもの

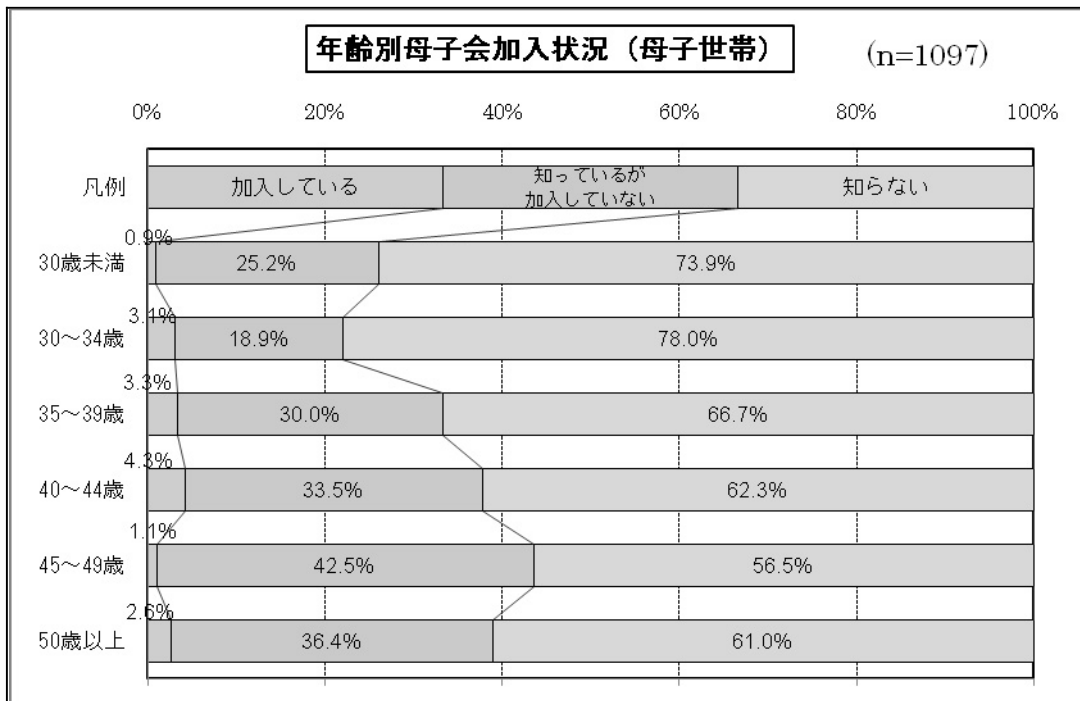
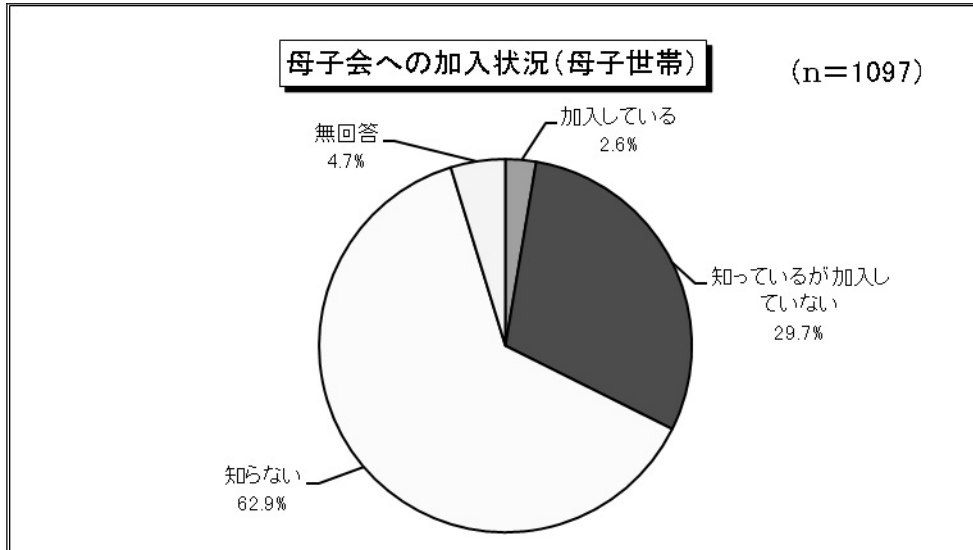
公的援助としてどのようなものがあつたらよい(あつてよかった)と思うかを尋ねたところ、「児童扶養手当制度」が66.0%と最も高く、次いで「子どもの就学費用の助成制度」(42.0%)、「医療費の公費補助制度」(37.8%)、「技能・資格等を取得するための講習会や助成制度」(17.0%)「公営住宅への優先入居」(15.9%)などとなっており、経済的な支援を望む声が上位を占めた。



(5) 母子福祉団体（母子会）

母子福祉団体（母子会）については、「加入している」（2.6%）、「知っているが加入していない」（29.7%）、「知らない」（62.9%）となっている。

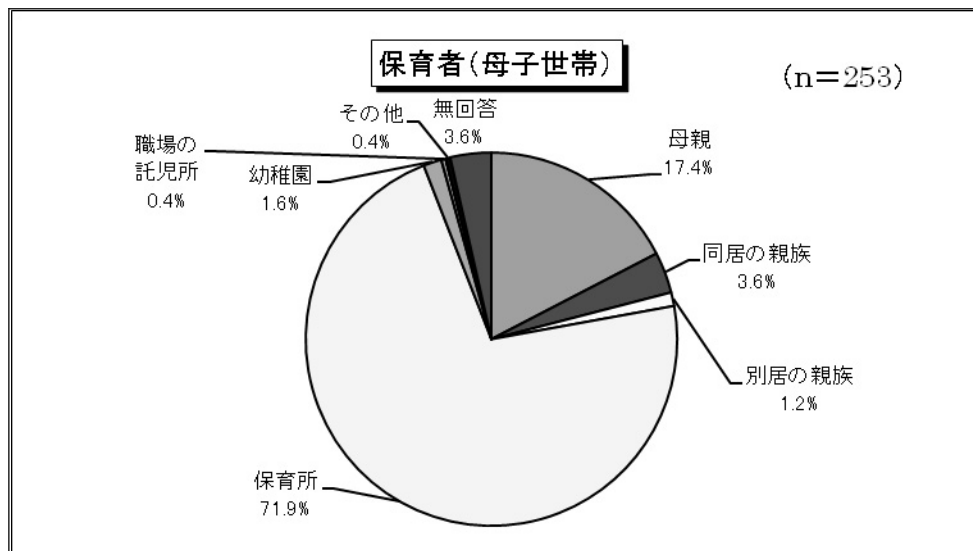
これを年齢別に見ると、どの年代も「知らない」「知っているが加入していない」「加入している」の順で、「加入している」の割合は最も多い40～44歳でも、4.3%と低くなっている。



## 7. 子どものこと

### (1) 保育者

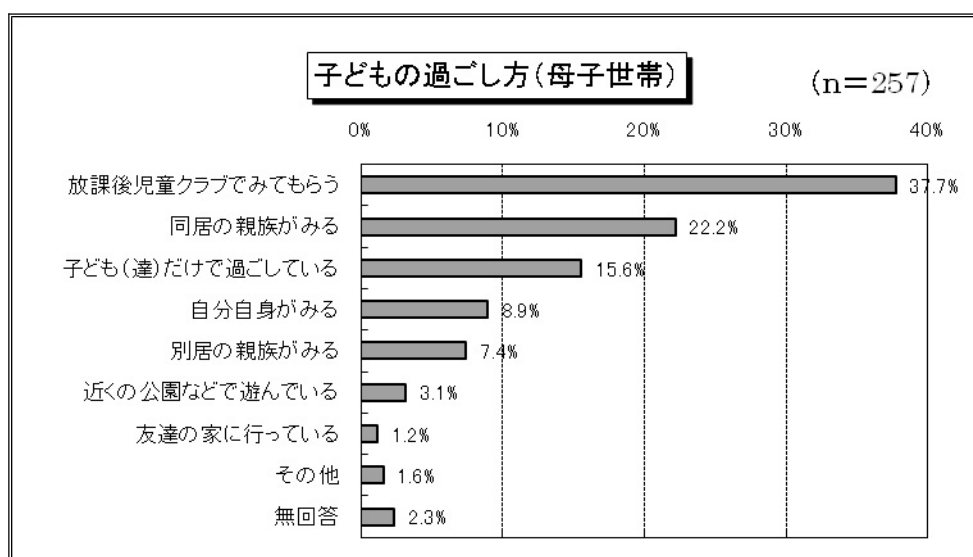
小学校入学前の子どもがいる世帯に対して、子どもの保育者を尋ねたところ、「保育所」が71.9%と最も高く、全国調査（65.3%）と比較しても本県の割合が高い。次いで「母親」（17.4%）、「同居の親族」（3.6%）、「幼稚園」（1.6%）の順となっている。



### (2) 子どもの過ごし方

小学校1～3年生の子どもがいる世帯に対して、放課後の子どもの過ごし方を尋ねたところ、「放課後児童クラブでみてもらう」が最も多く37.7%、次いで「同居の親族がみる」（22.2%）、「子ども（達）だけで過ごしている」（15.6%）、「自分自身がみる」（8.9%）の順となっている。

前回調査と比べると、「放課後児童クラブでみてもらう」（26.4%）は11.3ポイント増で、変わらず1位、前回2位の「子ども（達）だけで過ごしている」（20.8%）と3位「同居の親族がみる」（18.9%）が入れ替わった。

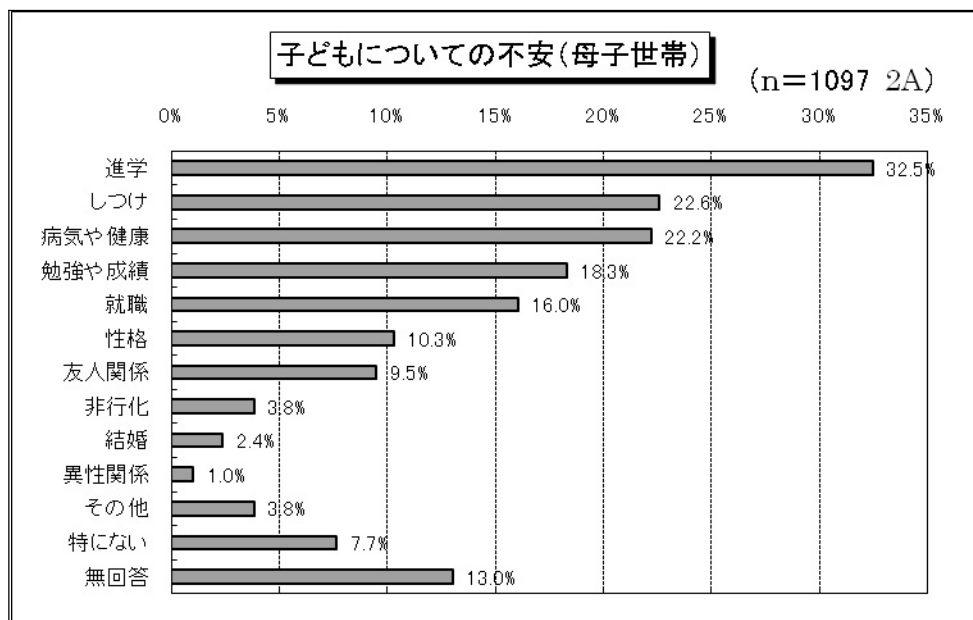


### (3) 子どもについての不安

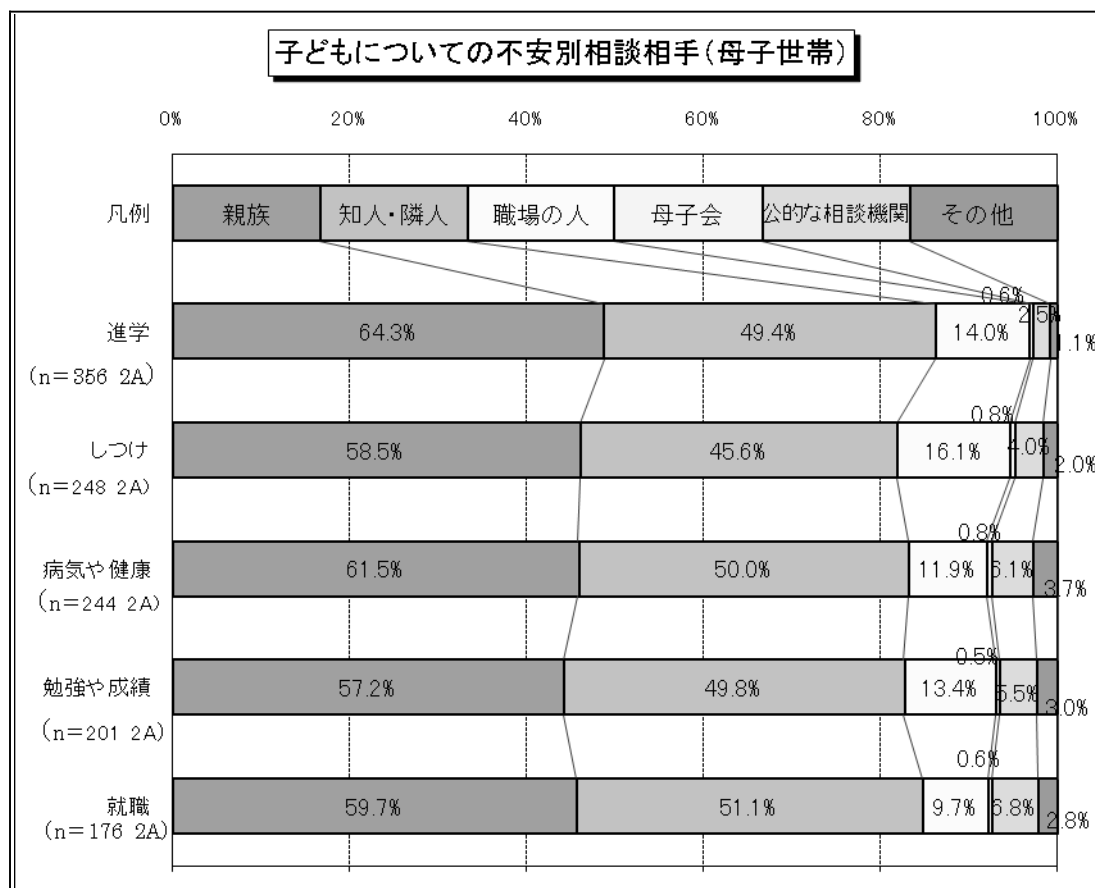
子どもについて不安に思っていることを尋ねたところ、「進学」が最も多く 32.5%、次いで「しつけ」(22.6%)、「病気や健康」(22.2%)の順となっている。

前回調査と比べると、1位の「進学」と他の不安の差が広がっている。

なお、父子世帯では「進学」は 20.0%で第2位、「病気や健康」は 23.7%で第1位となっている。



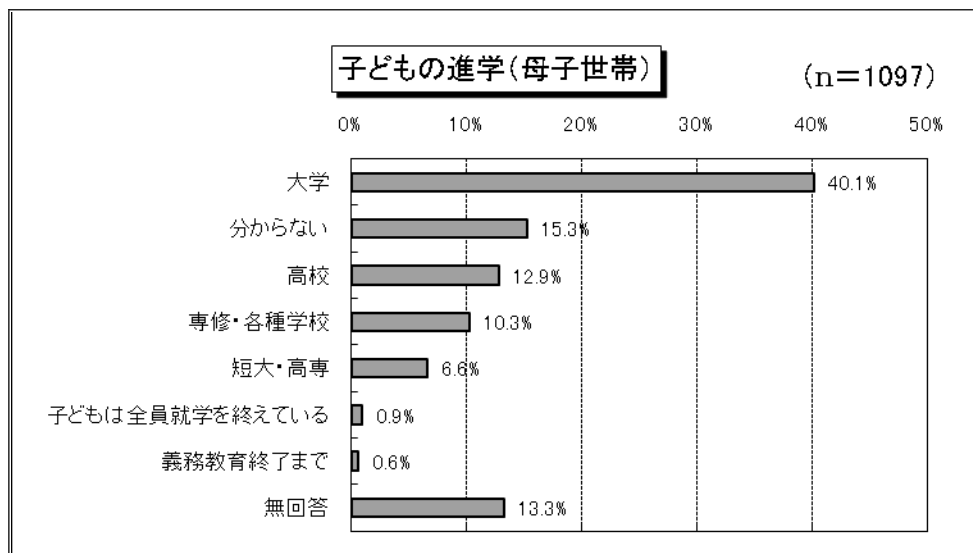
不安に思っている項目の上位4項目について相談相手の状況を見ると、いずれの項目の場合もほぼ同じ傾向であった。



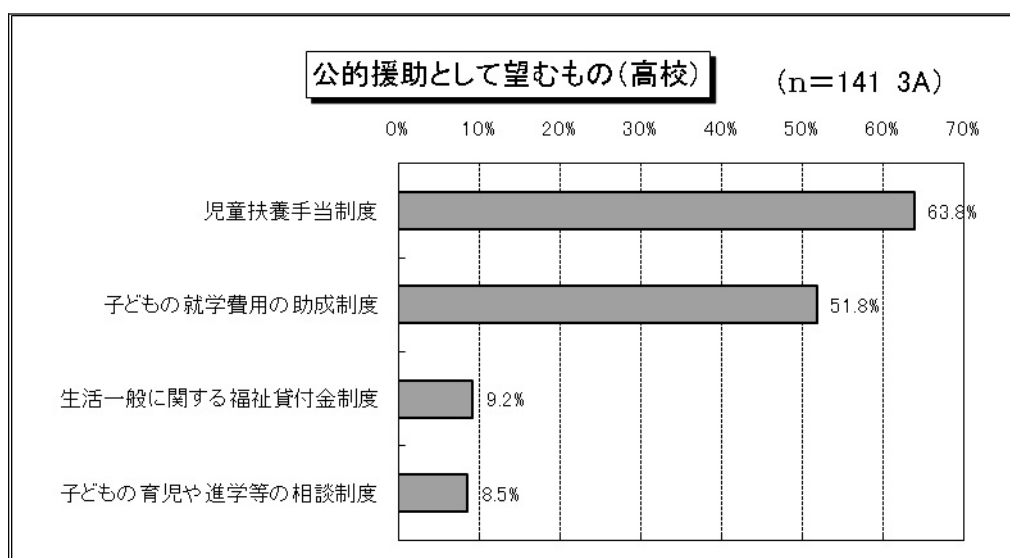
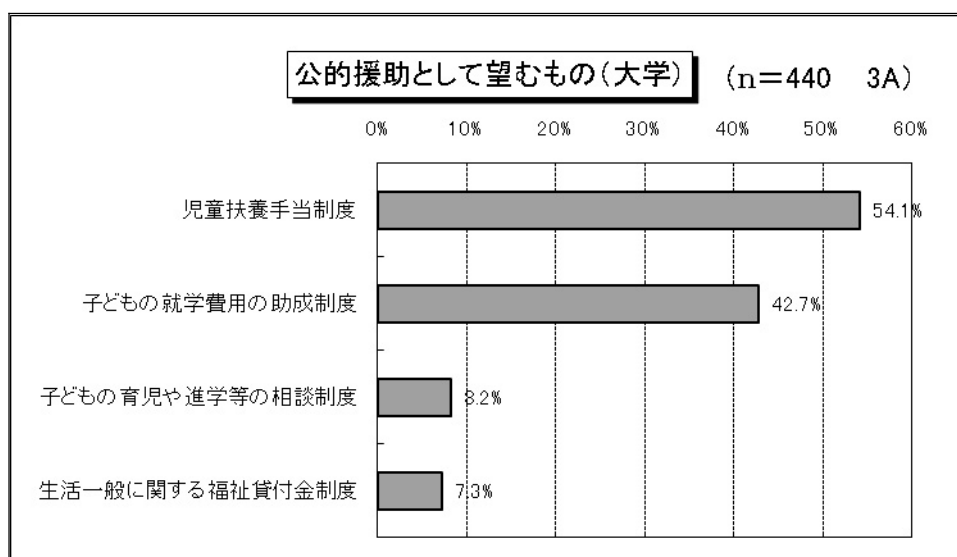
#### (4) 子どもの進学

子どもをどこまで進学させようと考えているか尋ねたところ、「大学」が40.1%と最も多く、次いで「分からない」(15.3%)、「高校」(12.9%)の順となっている。前回調査では25.9%で1位だった「大学」と、2位だった「高校」(24.1%)の差が広がっている。

なお、父子世帯では「大学」は30.1%で第1位、「高校」が11.9%で第2位となっている。



進学先別に公的援助として望む項目を見ると、「児童扶養手当制度」は「大学」(54.1%)、「高校」(63.8%)となっている。続いて、子どもの就学費用助成制度となっており、「大学」(42.7%)「高校」(51.8%)となっている。



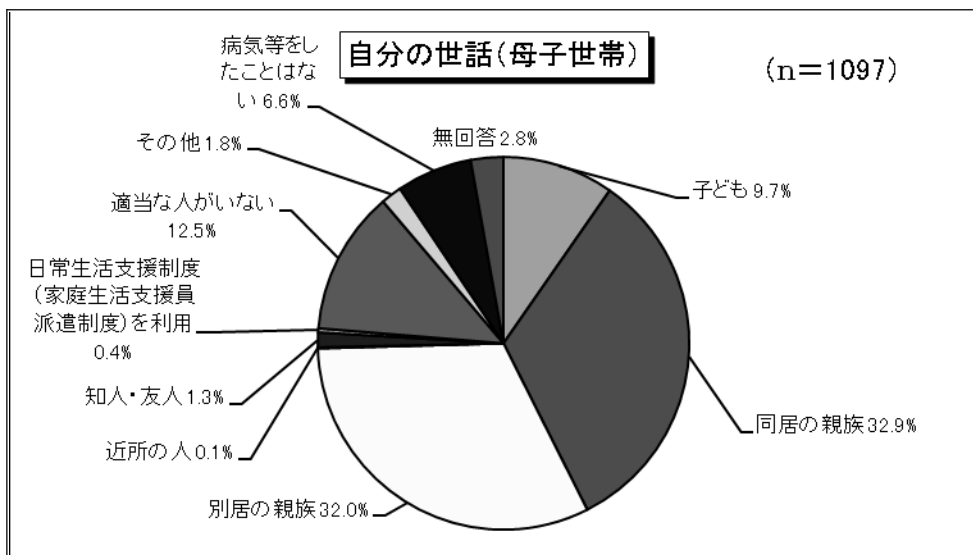


## 8. 健康について

### (1) 病気やけがの時の世話

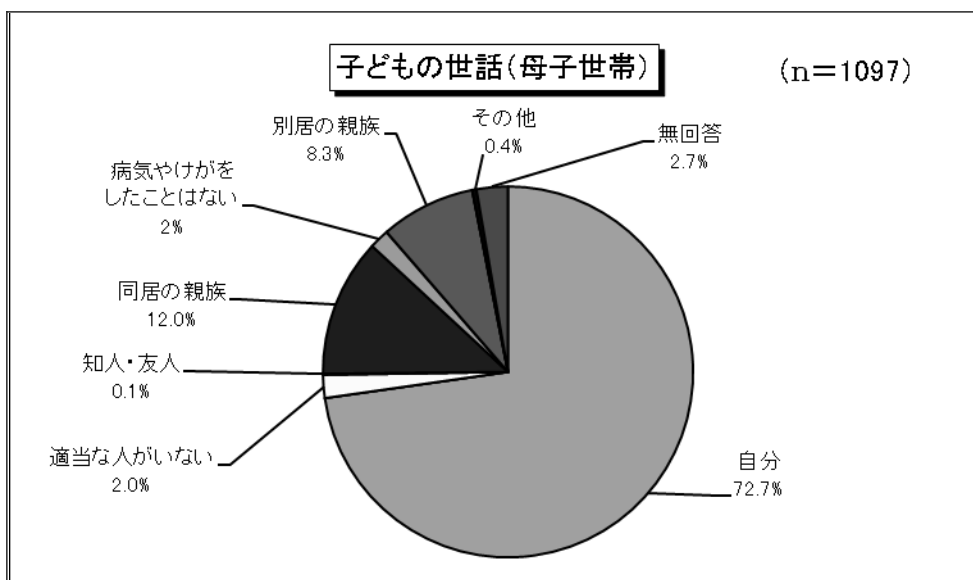
#### ア. 母親が病気やけがの時

母親が病気やけがの時、誰が世話をしてくれるかを尋ねたところ、「同居の親族」が 32.9%と最も多く、「別居の親族」(32.0%)、「適当な人がいない(12.5%)」の順となっている。



#### イ. 子どもが病気やけがの時

子どもが病気やけがの時、誰が世話をするかを尋ねたところ、「自分」が 72.7%と最も多く、「同居の親族」(12.0%)、「別居の親族」(8.3%)となっている。



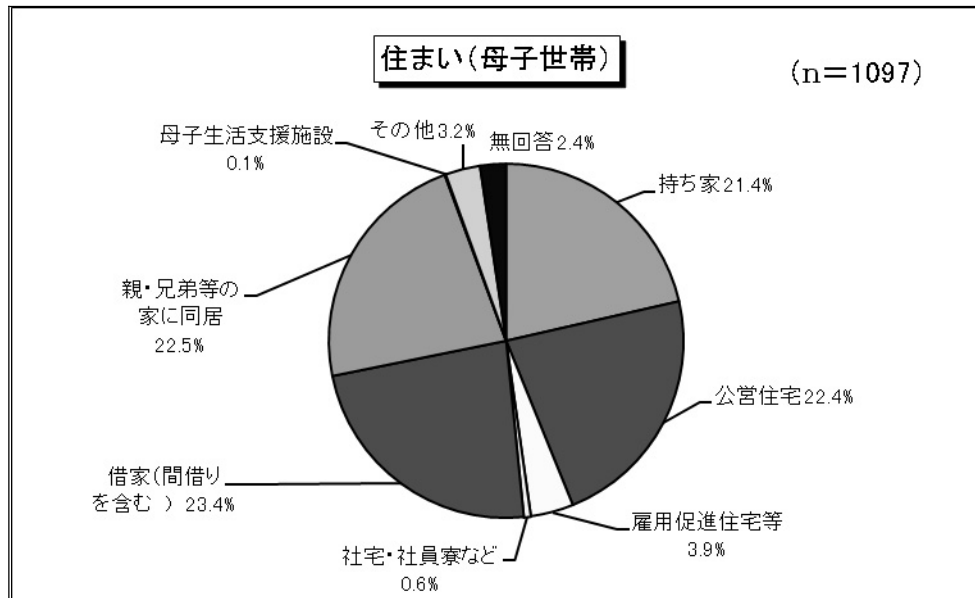
## 9. 住まいについて

### (1) 居住形態

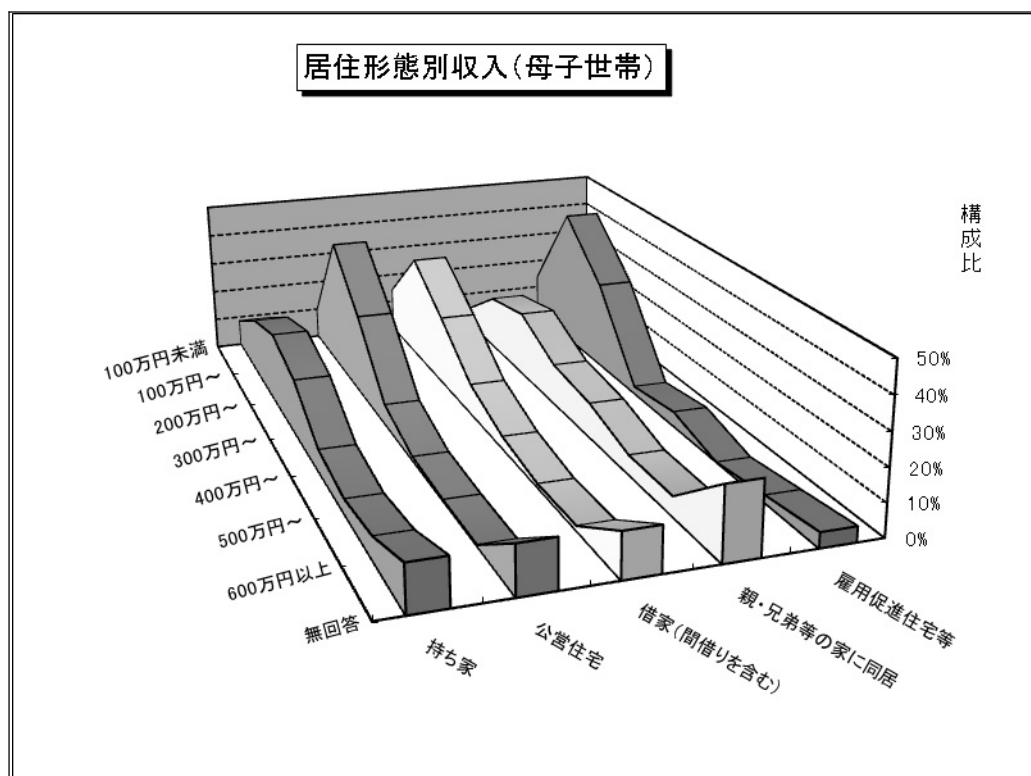
居住形態については、「借家（間借りを含む）」が23.4%、次いで「親・兄弟等の家に同居」（22.5%）「公営住宅」（22.4%）「持ち家」（21.4%）の順となっており、これら4つで全体の9割となっている。

前回調査と比べて大きな変化はなく、寡婦及び父子世帯と比べると「持ち家」が低く「公営住宅」「借家」「同居」が高くなっている。

また、全国調査より「持ち家」「借家」の割合が低く、「公営住宅」「同居」の割合が高い。



居住形態の上位5項目の区別に総収入を見ると、「公営住宅」「借家」「雇用促進住宅」では「100万円以上200万円未満」を中心とした収入区分が多くなっている。



## 10. 自由意見

母子福祉について、県や市町村に対する自由意見を求めたところ、有効回答世帯1,097世帯中409世帯（37.3%）から回答があった。

一世帯一意見として集計した結果、「経済的援助・制度の充実」が29.1%と最も多く、次いで「児童扶養手当の充実」（17.6%）、「将来への不安」（7.8%）「情報提供してほしい」（7.1%）の順となっている。

前回調査でも、児童扶養手当を始めとした経済的援助を求める声が多かったが、今回の調査でも同様の意見が多い。

